

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和8年3月17日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）松 田 真 哉 （副分科会長）門 脇 一 男
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 又 野 史 朗 矢田貝 香 織
吉 岡 古 都 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】橋尾部長

[市民一課] 小乾次長兼課長

[市民二課] 足立課長

[保険年金課] 日浦課長 白鳥課長補佐兼保健業務担当課長補佐

足立年金医療担当課長補佐 齋藤保険総務担当課長補佐

[市民税課] 木下次長兼課長

[固定資産税課] 高見課長 住田土地担当課長補佐

[収納推進課] 大野原課長

[環境政策課] 足立次長兼課長 宮脇環境・脱炭素推進担当課長補佐

木村環境保全担当課長補佐

[クリーン推進課] 高浦課長 池口課長補佐兼廃棄物担当課長補佐

遠藤施設管理担当課長補佐

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 渡部課長 松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐

大谷課長補佐兼福祉政策担当課長補佐

[福祉課] 足立次長兼課長 木村課長補佐兼保護第三担当課長補佐

[障がい者支援課] 伊藤次長兼課長 橋本相談給付担当課長補佐

[長寿社会課] 山崎課長 遠藤課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

亀尾介護保険第二担当課長補佐 広戸介護保険第一担当課長補佐

矢野介護保険第二担当係長

[健康対策課] 小西課長 金川統括保健師兼健康総務担当課長補佐

林健康総務担当係長

[フレイル対策推進課] 頼田課長 桑本課長補佐兼事業推進担当課長補佐

森本事業推進担当主任

【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

[こども政策課] 永榮課長 國谷子育て政策担当課長補佐

宮中こども育成担当課長補佐

[こども相談課] 山川課長 世山課長補佐兼発達支援担当課長補佐

吉元家庭児童相談室長

[こども施設課] 矢野次長兼課長 榊本子育て施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾次長兼課長 田中課長補佐兼子育て支援担当課長補佐
田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長

[こども政策課] 永榮課長 井原課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐
佐藤学校政策担当課長補佐
松下義務教育学校準備担当係長

[こども施設課] 矢野次長兼課長 前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾次長兼課長 植田就学支援担当課長補佐

[学校教育課] 仲倉次長兼課長 平野課長補佐 鉄尾指導・学務担当課長補佐

[生涯学習課] 田中課長 松永生涯学習担当課長補佐 永瀬図書館長

[学校給食課] 長谷川課長 藤岡課長補佐兼給食担当課長補佐

【都市整備部】

[道路整備課] 北村次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田淵議事調査担当係長 松田調整官

傍聴者

安達議員 稲田議員 今城議員 田村議員 徳田議員 戸田議員 塚田議員
津田議員 錦織議員 森田議員 森谷議員

報道関係者 1 人 一般 1 1 人

審査事件

議案第 3 3 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 1 回）

議案第 3 4 号 令和 7 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 4 回）

議案第 3 6 号 令和 7 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 5 回）

議案第 3 7 号 令和 7 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 4 0 号 令和 8 年度米子市一般会計予算

議案第 4 1 号 令和 8 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 4 5 号 令和 8 年度米子市介護保険事業特別会計予算

議案第 4 6 号 令和 8 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算

~~~~~

**午前 10 時 51 分 開会**

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、3 月 11 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 8 件について審査をいたします。

初めに、議案第 3 3 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 1 回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち、こども総本部所管部分につきまして、歳出予算の主な事業の概要等を御説明申し上げます。

予算説明資料にて御説明申し上げます。5ページを御覧ください。上の段、母子生活支援施設入所事業ですが、1,237万3,000円を増額しております。これは、人事院勧告等を反映した措置費の改定により、扶助費の増額が見込まれることから、予算を補正し、対応しようとするものでございます。

続きまして、同じく5ページ下の段、私立保育所等支援事業ですが、1億1,000万円を増額しております。これは、人事院勧告等に伴う公定価格の改定により、私立保育所へ支払う委託料の増額が見込まれることから、予算を補正し対応しようとするものでございます。

続きまして、次のページ、6ページをお開きください。上の段、こどものための教育・保育給付事業ですが、3億4,000万円を増額しております。こちらも先ほどの事業と同様に、人事院勧告等に伴う公定価格の改定により、認定こども園等へ支払う施設型給付費等の増額が見込まれることから、予算を補正し、対応しようとするものでございます。

続きまして、同じく6ページ下の段、崎津・小鳩保育園整備事業ですが、160万円を減額しております。これは、美保地区の義務教育学校と一体的に整備を進めております崎津・小鳩保育園の統合建て替えに係る新築工事实施設設計業務の費用につきまして、一部受託者が前金払いを請求されなかったことから不用額が生じるため、実績に応じて予算を減額するものでございます。

資料替わりまして、補正予算書11ページになります。最後に、負担行為の変更について御説明申し上げます。上の段、義務教育学校及び崎津・小鳩保育園統合園設計等業務委託料につきまして、令和8年度から令和9年度までの債務負担行為の限度額を変更しております。これは、先ほど、崎津・小鳩保育園整備事業の令和7年度の歳出予算について、一部、前払い金の請求をされないことから減額補正をお願いしたところでございますが、その分の額を令和8年度以降に支払うため、義務教育学校分と合わせまして1,660万円を増額し、1億9,720万円の限度額に変更をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 予算と関係があるようなないような話なんですけど、小鳩と崎津保育園の統合の予算上がってますよね。私が聞きたいのは、福祉会の和田保育園はどうされるんですかっていうのを聞きたいと思って。

**○松田分科会長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 今回のこの崎津・小鳩保育園の統合につきましては、崎津・小鳩保育園、公立2園の統合ですので、和田保育園とは関係ないところでございます。

**○松田分科会長** 永榮こども政策課長、方針を確認したいんで、和田保育園がどうなるかという。方針ですよ。

(「そんなことは分かってるんだ」と渡辺委員)

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 和田保育園につきましては、米子福祉会さんの施設になりますので、公立の園ではないというところで。

○松田分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 そのことも分かってるんですから。結局ね、今回、小学校3校、統合するんです。この予算で小鳩と崎津も統合する、じゃあ、和田はどうなんだっていう話になる。さっきの陳情もそうだけど、市が、要するに私立保育園は知りませんっていう態度は取れないわけで、結局。福祉会であろうと、市立だけん、統合して、僕は市が和田保育園を排除したとは思ってませんよ。向こうさん側から、3園統合には同意しない。じゃあ、どう続けていくのかっていうのを伺ってるところです。

○松田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 本来はこども総本部でお答えすることではありますが、ちょっと答えが出てきませんので、私のほうでお答えします。

今の、渡辺委員が御指摘いただいたとおりでありまして、これは議員の皆さん御存じだと思いますので、確認的な答弁になりますが、義務教育学校をつくる際、いわゆる幼児教育からの一貫的な体制が望ましいだろうということで、当初は和田保育園も含めた保育所、こども園の統合ということも当然構想すべきではないかということで、福祉会のほうに意向を打診したというふうに報告を受けております。ただ、福祉会さんのほうとしては、和田保育園を美保の統合園と一緒に統合するという構想には、そういった構想に組みすることは希望しないということ、そういう御意向であったというふうに伺っております。そこから先、福祉会さんがどのようにされるのかというのは、これは福祉会さんのほうでお決めになることではありますが、現在の義務教育学校及びこども園、統合園のスキームはそれで今走ってるということでもあります。

これ、ここでお答えすることが適当かどうか分かりませんが、米子福祉会さんとしては、和田単独の存続は難しいということで、近隣の保育所と統合を検討しておられるというふうに、これは仄聞をしております。以上であります。

○松田分科会長 よろしいですか。

ほかに質疑、御意見は、よろしいですね。

[「なし」と声あり]

○松田分科会長 ないようですので、以上でこども総本部所管部分の審査を終了します。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち、こども総本部所管部分について、新規、拡大事業を中心に御説明申し上げます。

予算説明資料にて御説明申し上げます。30ページを御覧ください。下の段、西・ねむの木保育園整備事業ですが、9億6,329万円を計上しております。これは西保育園、ねむの木保育園の統合建て替えにつきまして、令和9年の開園に向けて、今年度、引き続き

新園舎の建築工事を行うことに加えまして、保育用品、厨房機器等の備品の購入などを行うものでございます。なお、新園舎につきましては、令和8年11月上旬の完成を予定しております。

次に、次のページ、31ページをお開きください。上の段、崎津・小鳩保育園整備事業ですが、1,972万円を計上しております。これは義務教育学校と一体的に整備を進めている崎津・小鳩保育園統合建て替えにつきまして、本年度に引き続き、建築実施設計業務を行うものでございます。

次に、次のページ、32ページをお開きください。上の段、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園）ですが、2,062万7,000円を計上しております。これは、令和8年度から、本市及び全国で実施されるこども誰でも通園制度について、事業の利用に要する費用に係る給付費を事業者等に支給するほか、利用者の利便性の向上及び事務負担の軽減を図るため、一時預かり事業システムと一部機能連携をしたオンライン審査管理システムを導入するものでございます。

次に、ページを飛びますが、71ページをお開きください。上の段、児童文化センター整備事業ですが、241万円を計上しております。これは、児童文化センターと鳥取大学との共創施設整備について、ワークショップなどにより市民の皆様の御意見を伺いながら、基本構想を策定するものでございます。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。資料は替わりまして、令和8年度米子市予算書の13ページを御覧ください。上から5つ目、認定こども園等整備事業費補助金ですが、令和8年度から令和9年度までの債務負担行為の限度額として3億708万3,000円の設定をお願いするものでございます。これは、民間保育施設の老朽化に伴う改築に係る費用を補助するものでございまして、工期が令和8年度及び令和9年度の2か年にわたることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。なお、支払いは完了払いとして、令和9年度に全額支払いを行う予定としております。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

伊藤委員。

**○伊藤委員** それでは、32ページの乳児等通園事業をちょっとお聞かせください。これは、まず初めに、何園でやるのかというところと、あと、見込みが何名分なのかというところ、また、最後に、他市では2時間ずつというような縛りもあったりとかしますけれども、米子市はそのところ、ないのか、例えば1日10時間というような使い方もできるのかということ、その3点教えていただきたいと思えます。

**○松田分科会長** 執行部、答弁は。基本的なことだと思いますけど、答弁、どなたか。

長谷川こども総本部次長。

**○長谷川こども総本部次長** 私のほうから概略について説明させていただきます。

まず、実施は6園でございます。一般型、特別に部屋と保育士を配置して行うのが2か所、2施設。それから、余裕活用型、これは定員に余裕があるところ、使ってあるところを4施設、合計6施設です。

利用者につきましては、子ども・子育て計画のほうで、定員のほうは後から説明がある

と思いますけれども、その定員を確保できる利用枠を今、確保はしておるところでございます。

○**松田分科会長** 伊藤委員、答弁よかったですか。

○**伊藤委員** 利用枠っていうよりか、何名分っていうのが、何名分を見込んでいるのかっていうことを知りたかったのと、あと、最後は、時間ですね。他市では2時間という縛りがあったり、上限が1日2時間という縛りがあったりしますけれども、米子市の場合はどういうふうにしているのか。例えば、月10時間までですけども、1日10時間というような使い方もできるのかということを知りたいです。

○**松田分科会長** 長尾こども総本部次長。

○**長尾こども総本部次長兼こども支援課長** 利用者の見込みですが、79名分を最大10時間を使った金額で積算をしております。年齢の内訳が要りますか。

○**松田分科会長** よろしいですか。

長尾こども総本部次長。

○**長尾こども総本部次長兼こども支援課長** 0歳から2歳までで79名分の見込みで立てております。

あと、10時間の利用ができるかどうかということですが、各施設がどの時間を受け入れするかということを設定をしていただきますので、そこが10時間になっているところはございませんので、1日で10時間を使うことはちょっとできませんが、6時間の設定で6時間を使うということは可能というふうに考えております。以上です。

○**松田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 最後にですけども、国のほうのシステムも何かまだこれからというところもあるみたいですけども、4月の1日から始まるということですし、何かちょっと混乱しそうだとか、そういうふうに思ったりもしますので、質問に対してきちっと答えられるようにとか、助言ができるようになっていうようなことを十分していただけたらありがたいと思います、お願いします。以上です。

○**松田分科会長** ほかに質疑、意見等。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この同じ案件についてということをお願いします。支払い方法なんですけれども、様々なシステム導入で、米子市、一生懸命現場の負担軽減に頑張ってくださいているんですけど、利用料の件についてはどのようなシステムになるのでしょうか。

○**松田分科会長** 長尾こども総本部次長。

○**長尾こども総本部次長兼こども支援課長** 民間さんのほうは、民間さんの徴収の方法ということになりますので、現金だったりとかということになるとは思いますが、米子市のほうでは、現金のほか、キャッシュレス決済を導入しようというふうに考えております。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 先生方、職員の皆さんの負担が少しでも減るための応援ができる範囲での取組をお願いしたいと思います。以上です。

○**松田分科会長** ほかに質疑、意見等はございますか。

又野委員。

○**又野委員** 1点だけ確認といえますか、71ページ。上の児童文化センター整備事業で

すけれども、議場の一般質問でも確認させてもらったんですけれども、この予算の事業の概要を見ると、共創施設整備が前提みたいに感じるんですけれども、これらの意見交換とか、事業の内容に書いてあるんですけれども、市民の皆さんの様々な意見を聞いた上で、共創施設、決定ではなくて、それ以外の整備の仕方もあり得るということで一応確認で理解させてもらっていいでしょうか。

○松田分科会長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 議会でもお答えしましたが、今の時点では、この検討を進めていくってということで考えております。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 ですので、決定ではないってということで、共創施設が、絶対これを造るっていう決定ではないということいいんですよね。

○松田分科会長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 決定云々を踏まえて検討を進めていくっていう形で今始まっておりますので。

(「分かりました。」と又野委員)

○松田分科会長 ほかに質疑、意見等。

吉岡委員。

○吉岡委員 同じ事業で、関連しまして、これまでなかなかお示しいただいた資料で、全体の規模感とか駐車場の配置というものがよく分からないんですが、今答えられる範囲で教えていただけますでしょうか。

○松田分科会長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 現時点では、まだきちっと場所等の検討の余地に入ってますので、その配置云々に関しましてはまだ決まっておられません。今後検討を進めていこうかと考えております。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 配置とおっしゃったので、土地の広さ自体は、現状の例えば日本庭園の側に広がっていくとか、そういうことは考えてないってことですか。

○松田分科会長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 今の時点では考えておりません。

○松田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 少し私のほうで補足させていただきます。

いずれにしても、御案内のとおり、児童文化センター、築後43年ぐらいだったと思います。昭和58年、ちょっと記憶が曖昧ですけど、頃の建築だったと思います。築年数からいたしまして、何らかの改修、あるいは建て替えといったものが必要になってくる時期を迎えてるということでもあります。従来は、単独の施設として、この改修時期の到来に対してどう向かうのかということの検討を実は以前からずっと続けてきたということも議場でお答えしたとおりであります。そういった中で、鳥取大学のほうから、鳥大病院の整備と併せた共創施設、共に創る施設としての整備の可能性について検討してはどうかという御提案があったということでありまして、我々としては、それがどのように実現できるのかという可能性も含めて、この児童文化センターの改修時期の到来に対する対応を今後検討

していくということでもあります。

ただ、この施設については、設立当初から、市民の皆様方の思いの詰まった施設だというふうを考えております。たしか市政の60周年記念事業として造られた施設ではないかなというふうに思います。そういったような背景も踏まえながら、利用者の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様方にしっかりお声を聞きながら、児童文化センターの改修をどのように実施するのがいいのかということを考えさせていただくということでもあります。

具体的なレイアウト、あるいは共創施設として可能かどうか、あるいは具体的に建て替えるのか、大規模改修なのか、あるいは建て替えの場合でも、現位置に建て替えるのか、あるいは場所をずらして建て替えるのか、こういったようなことは今後検討していくこととなりますので、その検討の中で、あらゆる可能性を検討していきたいと思っております。

日本庭園の部分については、基本的に日本庭園としての価値を損なうようなことまでは考えておりませんが、現在、日本庭園と児童文化センターとの間の境界線、これが絶対的なものではないだろうというふうに思いますので、それぞれの持つ資源といえましょうか、資源の本質を損なわない範囲で、利用可能なところは利用していくということも含め、これは様々な可能性を今後検討し、その検討の経過等につきましては、逐次議会にも御報告しながら、議会の御意見も承りながら、一緒になって造っていければと思っております。以上であります。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 児童文化センター、小さい赤ちゃん連れた御家族もいらっしゃるということで、ちょっと駐車場のことが心配になりましたので聞いてみました。

あと、もう一つ、基本構想の策定支援委託料というものが上がっているんですが、どういったところまで委託をするのかとか、ワークショップの開催なども支援をしていただくのか、あと、委託先の決定はどのようにするのかというのを伺います。

**○松田分科会長** 矢野こども総本部次長。

**○矢野こども総本部次長兼こども施設課長** どの辺りまで委託をするのかっていうところで、簡単に申し上げますと、ワークショップ自体は自前でやろうかと思っております。ただ、それを、何ていうんでしょう、外部のいろいろな方に伝わらないと、ちょっと効果が低いと思いますので、その辺りの専門的なことが必要となるような、そういう見せ方とか、そういう構想をつくっていく上での資料作成なんかも含めて委託をしたいと思っております。

あと、決め方につきましては、特段変わった手法を取るつもりはありませんので、入札等必要があれば、そちらの方向で原理原則に従ったやり方をお願いしたいと考えております。以上です。

**○松田分科会長** ほかに質疑、意見等はございますか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 概要の27ページ、まんが図書館活用事業について伺います。前年度当初予算にはなくて、本年度上げていらっしゃるんですけど、ちょっと私、どういうことって理解ができなくて、そこ御説明いただきたいのと、それから期間、それから周知の方法、今までの課題等がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

**○松田分科会長** 永榮こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** こちらの前年度に予算額が入ってないっていうところは、前年度も事業としては実施しておったんですが、ちょっと事業の枠の組替えというところで、ここに、前年度に予算が入ってないということになります。事業を別出ししたといいますか、そういう形で予算が入ってないということになります。ですので、継続事業には変わりはありません。

実施期間ですが、今年度も夏休み、あと、冬休み、春休みを予定しておるところでございます。

こちらの事業、前年度からも親子さんの全天候型の居場所として大変御好評いただけてるところですが、やはり時期が集う時期になりますと、ちょっと施設が混み合うというところもありますので、そういったところに課題感を持っておるところでございます。

**○松田分科会長** 長谷川こども総本部次長、補足がありますか。

**○長谷川こども総本部次長** 若干補足させていただきます。前年度当初予算額、上がってないということにつきましては、今年度、市長選がございました関係で、これ、肉づけということで6月補正で計上して実施したということで、当初予算にのってないということでございます。以上です。

**○松田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私、この予算について質問するので、どこかで言わなきゃいけないと思ってるものが1個あって、言わせていただきたいんですけども、ここのまんが事業だけではないんですけども、説明が物すごく、分かってるでしょう的な、数字だけがぱっと入るところから、ほかの事業によっては、かなり議員に伝えようという記載があるところと、差があると思うんですね。今回、私たち改選迎えるということで、最後になって、それぞれの議員が最低でも4回経験してきている場ではあるかと思うんですけども、もう少し丁寧な資料の書き方っていうのがあるんじゃないかなと思いますので、特にここの部分については顕著に思いましたので言わせていただきました。

今の補正についても、御説明いただいて、そういうことだったんだって納得するんですけども、少しそれらも御説明いただいてもいいかなと。それと、根拠法のところにつきましても、国の法だけではないところの、米子市としてどのような根拠を持ってこの事業に取り組んでいるのかっていうことを書き出すとか、もう少し丁寧な御説明、資料にさせていただきたいなというふうに思います。

この事業については、今少しありましたけど、密になるっていう、時期的にあるんだなっていうところで、ますます全天候型の、子どもたちが安心して過ごせる場所の必要性ってのが分かりました。ありがとうございます。

それと、次、いいですか、続けて。

**○松田分科会長** はい、どうぞ。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 34ページです。こども総合相談窓口運営事業なんですけれども、相談の人数の拾い方っていうのは、どういうふうにされていらっしゃるのでしょうか。6人いらっしゃる担当の方々の動きとか、そういったところについて教えていただきたいと思えます。

**○松田分科会長** 山川こども相談課長。

○**山川こども相談課長** すみません、この事業につきましては、6名の人件費のほうを充てております。こども総合相談窓口には、相談対応として6名おるんですけども、ここの中には、女性相談を含め、独り親の部分等も含めた形での対応をしておりますので、それを総合的にこども総合相談窓口として予算化をしてるところでございます。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 人数の拾い方というところについては、どこかからの紹介等でこの窓口につながった方という理解でいいでしょうか。

私、えしこにとしっかり連携をしていく、何かあったらえしこについていうふうに、今、いろんな答弁の中でも聞くことが多くなってきていて、いいことだとは思いますが、その辺りの連携ってところが十分できているのかなと思っているところと、6名の方々はそれぞれの専門があるので、エリア担当ではないというふうに思うんですけども、その辺りも確認をさせていただきたいと思います。

○**松田分科会長** 山川こども相談課長。

○**山川こども相談課長** 相談の件数の拾い方につきましては、ここのこども総合相談窓口に関合せとか相談電話、来所を含めた形の人数でありますので、えしこにの部分とは連携は当然、案件についてはしますけども、そこでの件数ということではなくて、うちのこども相談課のほうでの件数になります。

エリアにつきましては、これは地区を割ってるということではなくて、全域と、エリアを対象として相談窓口を設けてるところでございます。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**松田分科会長** ほかに質疑、意見等は。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 33ページの産後ケア事業についてちょっとお尋ねしたいと思います。ここで、家族等から産後支援が受けられない方や、心身の不調で、育児に対して強い不安があるというようなところの対象者はいるんですけども、今、割合的には、それはどういう割合だと分析、認識していらっしゃるのか、教えてもらっていいでしょうか。

○**松田分科会長** 山川こども相談課長。

○**山川こども相談課長** 産後ケアの利用につきましては、現在、もともとは要件が先ほど言ったように支援がない方とかと限られてたんですが、現在は、国の改正もありまして、希望する方の利用ということで、非常に現在は増えております。伊藤委員言われるように、実際、本当に支援が必要な方が何名ぐらいなのかというところになってくると思うんですが、現状の実態としましては、いわゆる保健師がついたりとか、そういう部分については、人数的には現在少ない状況です。ちょっと今、何名ですということが数字的には申し上げられないんですが、その辺りは実際のところは少ない状況にはなってます。

ただ、リスクの高い方については、当然、相談を受けながら対応するようにしておりますし、現在の出産後のところで、医療機関、病院のほうも、産後ケアが必要な方については、事前に案内をしていただいているところでございます。以上です。

○**松田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 私も、何か全員が対象ってというような形で、それこそICT使って予約がで

きるの、早く予約をした人が使えるっていうふうになっているし、米子市は負担額がゼロなので、みんなが、こんなこと言い方しちゃ悪いですが、使わなきゃ損みたいな感じで、どんどん増えているのかなと思います。なので、前年度比からしても随分大きくなっているなあと思うんですね。

でも、先ほど矢田貝委員もおっしゃられましたけれども、この産後1年未満の産婦で、家族等から産後支援が受けられない方やっていうようなところは、やっぱり何か私は、2段階方式にするべきなんじゃないかなと思ったりするんですね。そういたしますのは、もう何か月待ち、何か月もその予約がもういっぱいになっていて、使いたい人が使えない、ハイリスクの人も何か予約をしようと思っても使えないっていうようなことになっているのではないかなと心配していますが、そこら辺のところは、どう分析して検討していらっしゃるのでしょうか。

**○松田分科会長** 山川こども相談課長。

**○山川こども相談課長** 現状、産後ケアの利用は、前年比と比べて大体1.5倍あたりまで伸びてきております。先ほどハイリスクのお話がありましたが、これについては、保健師等々も対応しながら、施設のほうでは、本当にハイリスクの部分を枠を確保してくださってる施設もありますので、そういったところと連携しながら対応するようにしておりますし、予約の部分につきましては、ある一定の施設なんかは人気があるというところもあって、なかなか予約が取れないという実態も一方ではあるんですけども、本市が委託契約してます施設全体とすれば、まだ枠的には対応可能というふうな状況でございます。

**○松田分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 本来の、全体ポピュレーションアプローチで、全体ね、産後うつに予防っていうふうなところであったりすると、これはいいとは思うんですけども、でも、本当になかなか声が上げられない人だとか、なかなかそこにさっと予約をできないっていうようなところの、そこら辺のところをもうちょっと重点的にきめ細かくしていただくほうが全体の子育て支援としてはいいのではないかなと思いますので、そこ、配慮していただくとうれしいです。以上です。

**○松田分科会長** ほかに質疑、意見等はございますか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** すみません、関連してですが、産後ケア事業についてです。この、今、利用者が1.5倍というふうにおっしゃいましたが、この前年度比の増加というのは、利用者の増だけなのか、提供施設も増えているのかということをお伺いします。

**○松田分科会長** 山川こども相談課長。

**○山川こども相談課長** 利用人数のほうも現在増えておりますし、利用回数のほうも、利用された方がまた利用されるということで、回数のほうも、1人当たりの回数も若干上がっているところがございます。

施設のほうも、今年度少し増えて実施をしてるところです。ごめんなさい。1施設です。すみません。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 先ほどICTを利用した申請というふうに言われましたが、それは全施設で対応になっているのでしょうか。

○松田分科会長 山川こども相談課長。

○山川こども相談課長 申請のほうですけども、これは、電子申請を市のほうにまずしていただくようにしております。そこで利用決定をして、通知をさせていただいて、利用者さんが自分の行きたい施設を選択して予約をしていただくという流れになっております。

なお、今年度から、今までは出産後の申請だったんですが、出産後、間もないところのケアが必要だということから、妊娠32週以降につきましては、事前の予約が可能ということにしております。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 続けてもいいでしょうか。

○松田分科会長 はい、分かりました。

吉岡委員。

○吉岡委員 すみません、ちょっと先ほどのに戻りまして、まんが図書館活用事業について伺います。今年度の予算ってというのは、もう消化できそうな見通しなんでしょうか。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 これまで、夏休み、冬休み実施いたしまして、予算額が110万に対しまして、120万程度を今執行しておるところでございます。まだ、今、春休み、実施しておりますので、一定程度執行できる予定にしております。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 混み合う時期もあるということでしたが、猛暑や雨天時の親子で過ごす場所という目的からすると、ほかの種類のお店なども検討してもいいのではないかなと思うんですが、そういったことは考えておられないでしょうか。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 現時点では、民間施設を利用したこういう親子の居場所の活用というのはこちらのまんが図書館だけを考えております。今後は、公共施設の有効活用ですか、今取り組んでおります、親子ではないんですが、公民館等を活用した子どもの居場所づくり、こういったところで子ども体験活動なども進めていきたいというふうに考えておまして、現在はそちらのほうに力を入れていきたいというふうに思っております。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 もっと需要は増えてくるのかなと思いますので、ほかにも人気の施設などあれば、こういった事業に加えることを検討していただけたらなと思います。以上です。

○松田分科会長 ほかに質疑、意見等ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○松田分科会長 ないようですので、以上でこども総本部所管部分の審査を終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 11時31分 休憩

午後 1時00分 再開

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち、教育委員会所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料にて御説明申し上げます。11ページを御覧ください。上の段、義務教育学校整備事業ですが、1億8,750万円を減額しております。これは、美保地区義務教育学校の新築工事实施設業務費用につきまして、一部受託者が前払い金を請求されないことにより生ずる不用額、また、敷地造成工事につきまして、工事工程の変更に伴い生じる不用額について、実績に応じて予算を次年度以降に組み替えるため、減額するものでございます。

次に、同じく11ページ、下の段、小学校長寿命化改修事業といたしまして、3億5,262万6,000円を計上しております。これは、加茂小学校の南側教室棟の外壁及び屋上の防水改修工事、並びにトイレの洋式化、乾式化改修工事等、そして、福生東小学校の外壁及び屋上の防水改修工事を行うものでございます。

次に、次のページ、12ページをお開きください。上の段、小学校トイレ整備事業といたしまして8,935万1,000円、また、1つページが飛びまして、14ページをお開きください。上の段、中学校トイレ整備事業といたしまして6,837万3,000円を計上しております。これらは、尚徳小学校及び東山中学校のトイレの洋式化、床の乾式化工事に要する費用でございます。なお、このうち尚徳小学校につきましては、併せてバリアフリートイレの設置を行うこととしております。

次に、ページ戻りまして、12ページをお開きください。下の段、小学校施設照明LED化事業といたしまして1億8,054万2,000円、また、次のページになりますが、13ページを御覧ください。下の段、中学校施設照明LED化事業といたしまして9,000万9,000円を計上しております。これらは各小・中学校の照明をLED照明に更新するための費用でございます、小学校10校、中学校5校で更新を行う予定としております。

次に、同じページ、13ページ、上の段、中学校特別教室等空調設備整備事業といたしまして1,584万円を計上しております。これは、近年の猛暑対策として中学校全校の体育館に可搬式空調設備を導入するための費用でございます。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

資料替わりまして、補正予算書の9ページを御覧ください。ページの下部、⑩教育費のところになりますが、2項小学校費及び3項中学校費につきまして、先ほど歳出予算の補正について御説明させていただきました小学校長寿命化改修事業費から中学校施設照明LED化事業費までの6事業につきましては、いずれも国の補正予算に伴い実施する事業でございます、年度内の事業の完了が見込めないことから、翌年度への繰越しをお願いするものでございます。

最後に、債務負担行為の変更について御説明申し上げます。

同じ資料の1ページ飛びまして、11ページをお開きください。義務教育学校及び崎津・小鳩保育園統合園設計等業務委託料及び義務教育学校整備事業につきまして、令和8年度から令和9年度までの債務負担行為の限度額を変更しております。これは、先ほど義務教育学校整備事業の令和7年度の歳出予算の補正について御説明申し上げましたように、7

年度において生じる一部前払い金の不執行及び工事工程の変更による不執行分について予算を組み替え、令和8年度以降に支払うため、義務教育学校及び崎津・小鳩保育園統合園設計等業務委託料につきましては、崎津・小鳩保育園分と合わせまして1,660万円を増額し、1億9,720万円に、義務教育学校整備事業、こちらは造成工事に係るものですが、1億7,250万円を増額し、5億7,678万円に限度額の変更をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○**松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 一つ、洋式トイレ化の改修に、今のトイレの標準装備、設備っていうのはどういうものか教えていただいていいですか。例えば、蓋はあるとか。

○**松田分科会長** 前畑こども施設課長補佐。

○**前畑こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐** 洋式トイレの概要ですけれども、一般的な蓋つきの水洗の洋式トイレを設置しております。

○**松田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** これ、便座は温かいものですか。

○**松田分科会長** 前畑こども施設課長補佐。

○**前畑こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐** 便座は通常の、温かいものではなくて、一般的なものでございます。

○**松田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 今、一般的っていいますと、やっぱり温かい便座が当然じゃないかと思うんですね。洋式化はいいんですけれども、あの便座が冷たいと、とても何か違和感を感じているのは私だけじゃないんじゃないかと思うんですけど、それが何か標準設備だとすると、何かちょっと違うんじゃないかなと思いますし、女子は生理もありますので、全部とは言わずにでも、何かウォシュレットがあるといいなと思うんですが、その辺のところは検討とかはされないんですかね。

○**松田分科会長** 矢野教育委員会事務局次長。

○**矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長** 今、委員がおっしゃることも理解するところではあるんですが、やはり経費がかなり膨大だということで、国の補助とかそういったことも勘案しながら、ちょっと事業は組み立てたいと思っておりますので、今後、必要に応じて検討はしていきたいと思っております。以上です。

○**松田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** どれくらい経費がプラスでかかるのか、どうなのか分からないですけれども、一般的といえば、今、家庭の一般的はそれらの装備がついたものなので、ぜひ、他自治体の様子も伺いながら、せっかく洋式化するのであれば、それは検討していただきたいなと思います。要望しておきます。

○**松田分科会長** ほかに質疑、意見等はございませんか。

岡田委員。

○**岡田委員** LED化のですね、12ページの小学校の施設照明LED化事業なんですけ

ど、これは一括発注ということですか、それとも分けて発注されるんですか、どちらですか。

○松田分科会長 矢野教育委員会事務局次長。

○矢野教育委員会事務局次長兼子ども施設課長 一括発注でございます。

○松田分科会長 岡田委員。

○岡田委員 よく一括発注されますけど、場所、それぞれの小学校がありますので、同じ1か所のところであれば一括発注っていうのが合理的だろうというふうに思うんですけど、これ、設備会社にとっても、A級、B級、C級っていうふうにあると思うんですけど、どうしても一括発注っていうことになるとA級さんにしか仕事が行かないという形になると思うんで、B級の方にも頑張っていただかないといけない、C級の方にもA級の方にもですね。その辺り少しバランスを取られるとかっていうようなことも、事務的には一括発注したほうが楽だろうというふうに思うんですけど、その辺りは少し配慮されてもいいじゃないかっていうふうに思いますけれども、いかがですか。

○松田分科会長 矢野教育委員会事務局次長。

○矢野教育委員会事務局次長兼子ども施設課長 来年度の取付工事につきましては、プロポーザルを経て契約のほう、行っておりますので、そこでの検討というのは難しいと思いますが、将来にわたってはその辺りしっかり検討していきたいと思います。

○松田分科会長 岡田委員。

○岡田委員 当然、小学校の工事ということになると、工事ができる時期とか期間っていうのはある程度決まっていると思うんで、一つのところが例えば取ったにしても、当然できる期間って決まってるじゃないですか。そうすると、複数に発注したほうが基本的には同時並行でできるんだらうというふうに思いますので、あと、A級だけでなく、やっぱりB級の方にも頑張っていただかんといけませんし、C級の方にも頑張っていただかないといけないということを考慮すると、もう少し踏み込んだ考え方というものもぜひ、今後で結構でございますので、お願いをしておきたいと思います。

○松田分科会長 ほかに意見等はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○松田分科会長 ないようですので、以上で教育委員会所管部分の審査を終了します。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮子ども政策課長。

○永榮子ども政策課長 議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち、教育委員会所管部分について、新規・拡大事業を中心に御説明申し上げます。

予算説明資料にて御説明申し上げます。59ページを御覧ください。下の段、多様な学び推進事業といたしまして1億1,684万2,000円を計上しております。これは、不登校対策として、校内サポート教室の設置及び個別最適な学び支援員の配置を行うための経費でございます。令和8年度に全ての市立小・中学校に校内サポート教室を設置し、個別最適な学び支援員を配置することとしており、前年度から大幅な増額となっております。

次に、1つページが飛びまして、61ページをお開きください。下の段、特別支援教育補助事業といたしまして616万9,000円を計上しております。これは、特別支援学級や通級指導教室のみならず、通常の学級においても個々の特性に応じた指導計画や教育支援計画の作成支援等を行う教育ソフトの導入に係る経費でございます。令和8年度は導入校を拡大し、全ての市立小学校で当該ソフトを導入し、特別支援教育の一層の質の向上を図ることとしております。

次に、次のページ、62ページをお開きください。上の段、義務教育学校整備事業といたしまして6億3,721万円を計上しております。これは、今年度に引き続き、造成工事及び建築実施設計業務のハード事業を進めるとともに、ソフト面では新しい学校の校名候補の公募や選定等を行うものでございます。

次に、同じく62ページ、下の段、未来を創る子どものチャレンジ事業、こちら新規事業ですが、1,520万1,000円を計上しております。これは、市内の中学生を対象として海外派遣、海外交流事業を実施するものでございます。派遣候補地としましては、オーストラリアを予定しているところでございます。

次に、次のページ、63ページを御覧ください。下の段、官民連携・泳力向上学習事業といたしまして1,754万7,000円を計上しております。これは、今年度から、公営、民営の屋内温水プールを活用し、教職員とインストラクターによる水泳学習を行っているものでございますが、来年度は今年度実施した4校に加え、新たに4校を追加し、合計小学校8校に拡大して事業を実施するものでございます。

次に、次のページ、64ページをお開きください。上の段、小学校学習タブレット端末更新事業といたしまして5億5,800万5,000円を計上しております。これは、国のGIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒1人1台端末のうち、小学校の児童と教職員用の端末を更新するものでございます。

次に、次のページ、65ページを御覧ください。上の段、小学校特別教室等空調設備整備事業といたしまして1,200万円、また、1つページが飛びまして、67ページをお開きください。下の段、中学校特別教室等空調設備整備事業といたしまして6億7,975万円を計上しております。いずれも新規事業でございます。こちらは、近年の猛暑対策として、理科室や家庭科室など、空調設備が未整備となっている一部の特別教室等につきまして空調設備を整備するものでございます。

次に、1ページ戻っていただきまして、66ページでございます。下の段、部活動改革推進事業といたしまして2,359万2,000円を計上しております。これは、部活動指導員、部活動外部指導者を配置し、専門的な指導の質の向上を図るほか、部活動改革統括コーディネーターの配置などにより、部活動の地域展開を推進するための経費でございます。令和8年度におきましては、部活動指導員をさらに増員して、子どもたちへの指導の一層の充実や教員の多忙化解消を図るとともに、引き続き部活動の地域展開を推進してまいります。

次に、次のページ、67ページを御覧ください。上の段、楽器寄附ふるさと納税事業についてですが、新規事業といたしまして38万円を計上しております。これは、使っていない楽器を寄附していただくことにより、寄附者が所得税などの税額控除を受けられる取組でございます。この取組に本市として令和8年度に参加するための経費でございます。

これにより、各学校の部活動等で使用する楽器の充実を図りたいと考えているところでございます。

次に、ページ1つ飛びまして、69ページをお開きください。下の段、図書館管理運営費といたしまして1億8,229万6,000円を計上しております。これは、生涯学習の場である市立図書館の管理運営に加え、令和8年度は、図書館情報システム更新に係る導入作業及びハードウェア等の備品購入を実施し、円滑で安定した運営を図るものでございます。

次に、75ページを御覧ください。上の段、学校給食費負担軽減・食育推進事業といたしまして4億9,586万6,000円を計上しております。これは、国が新たに実施する学校給食費の抜本的な負担軽減の取組を踏まえ、食材等を調達する米子市学校給食会に対し補助を行うことで、保護者負担の軽減を図るとともに、引き続き、児童生徒の食に対する興味・関心や意識を高め、食育と地産地消を推進するものでございます。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。

資料が替わりまして、米子市予算書の13ページを御覧ください。下から2段目を御覧ください。学校施設照明LED化業務委託料について、令和9年度から令和12年度までの債務負担行為の限度額として2万8,000円の設定をお願いするものでございます。これは、これまで米子市日吉津村中学校組合において、LED化照明の維持管理委託費として債務負担行為を設定していたものでございますが、中学校組合の解散に伴い、改めて本市において債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 虫歯はこの枠で聞いても大丈夫、虫歯予防コンプリート。

では、事業の概要の60ページ、虫歯予防コンプリート作戦事業について、まず伺います。この前年度比の減額分は何に当たるものか教えてください。

**○松田分科会長** 長尾教育委員会事務局次長。

**○長尾教育委員会事務局次長兼こども支援課長** 消耗品、薬剤の減と、あと、希望調査等を今まで郵送で行って行っておりましたが、令和8年度の4月から保護者の連絡ツールというものを全市で導入しますので、そういったものの活用によった通信運搬費等の減がここの下がったものになります。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** この事業、希望を調査して、希望の子どもさんだけに行っているんですが、希望しない子どもさんの数というのはどれぐらいありますかでしょうか。

**○松田分科会長** 植田こども支援課就学支援担当課長補佐。

**○植田こども支援課就学支援担当課長補佐** 令和8年度、今現在時点は、全体の72.62%のお子さんが実施を希望しておられます。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** この事業の目的が、家庭環境に左右されることなくという目的になっています。本来、救済しないとイケない子どもさんが、この残りの28%に入っていないかとい

うことを懸念しているんですが、このうがいをしない子どもさんに対しては何か対策を施しておられますでしょうか。

○**松田分科会長** 長尾教育委員会事務局次長。

○**長尾教育委員会事務局次長兼子ども支援課長** そもそも、フッ化物のうがいがどういったものであるとか、そういったもの、動画等を作成しておりますので、そういったものを御案内をして、検討していただくということは、取組としては実施しているところでございます。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** ただ、この事業そのものに理解をしていますが、御家庭の考えでやらないというところもあるでしょうし、そもそもそういうことに全く関心がないという親御さんもしらっしゃるかもしれないんですが、そういう子どもさんも救わないといけないとか、ちょっと公平感に欠けるかなというふうに思っております。関心のある家庭は、家でもするし、学校でもするし、ちょっと過剰になるっていうこともあって、この事業をやるに当たっては、漏れてくる子どもさんたちにいかに個別に対応するかということが大事になると思いますので、その辺りも検討していただければと思いますので、要望しておきます。

続けていいですか。

○**松田分科会長** どうぞ。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 次に、61ページ、次のページのぷらっとホーム運営事業についてですが、こちらにカウンセラー委託料というのが上がってるんですが、カウンセラーになる方は、どのような方が選ばれていますでしょうか。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** ぷらっとホームでカウンセラーをお願いしてる方につきましては、学校のスクールカウンセラー、そういった経験者をお願いしてるところでございます。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 何ていうんですかね、同じ立場の不登校の子どもさんを持つ親御さん同士で情報交換とか、そのほうが悩みを率直に言えたりとか、そういうこともあるかとは思いますが、そういう方たちに来ていただいて情報交換をすとかいうのは考えていないってところでしょうか。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** そういったことも今後また考えていくことも必要になると思いますが、現時点では、スクールカウンセラーを配置することで、通っておられるお子さんの保護者さん、このカウンセリングの実績もございますので、まずはそういったところに対応していきたいと、そのように考えております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 話しやすい雰囲気づくりというのがすごく大事だと思いますので、それは要望をしておきます。

続きまして、64ページの小学校学習タブレット端末更新事業について伺います。これについては、まず、タブレットを導入することでどのようなスキルアップの成果が出たの

かということ伺います。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** あくまで発達段階にも応じますが、特に中学生でございますと、やはり、このタブレットを使って学習したことをまとめる、そして、それを発表したり、またグループで協議したりとか、そういったことでスキルアップは図っているところがございます。小学校につきましては、やはり低学年では、タブレットも使いますけれども、やはり実際に鉛筆を持って書くということも重要になってまいりますので、その辺り、ハイブリッドな形で使ったりしております。発達段階に応じて、そのように少しずつICTを使うスキルアップというのは進んできていると、そのように認識しております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** ペーパーというか、鉛筆を持って書くこともやっておられるということですが、こういう学習はタブレットがいい、こういう学習は手書きがいいというような明確な基準とか判断基準ってあるんでしょうか。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** あくまでそれにつきましては、学校のほうで活用の仕方というのは、それぞれ子どもの実態に応じて取り組んでいるところがございます。繰り返しになりますが、やはりタブレットを使うということは、まとめたり、それから、これまでは例えばホワイトボードを使って意見交換をしていたようなこともありますが、画面上で意見交換ができたりとか、そのような、これまではできなかったような取組もできるようになってきておりますので、そのようなところでスキルアップというのが図れている、活用できていると、そのように考えております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** あと、LDの子どもさん、書いたり読んだりというのが苦手な方にとっては、タブレットで入力するほうができる、そっちのほうで能力を発揮できるというようなこともあると思うんですが、タブレットを使わない授業でも、そういう方に関してはタブレットが使えるというような配慮というのは、今あるんでしょうか。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 実際、そのようなお子さんがおられることも認識しております。学校のほうには、そういった個々の子どもたちが学びやすい方法を活用するというのも、こちらのほうからは発信しておりますので、実際、学校のほうもそのように柔軟な活用、そのように取り組んでいるところがございます。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** ありがとうございます。

次に、66ページ、部活動改革推進事業について伺います。ここの事業内容のところ、部活動の在り方協議会の開催というのがあるんですが、これを開催して、地域移行などを話し合っておられると思うんですが、今後どういったことを話し合っていくのか。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** まず、在り方協議会なんですが、様々な立場の方に参加をしていただいております。そういったことで、これからは少しずつ地域展

開進めてきてまいっておりますが、やはり施設利用の問題ですとか、それから保護者負担についてのことですとか、そういったようなことも、今後課題となることを、いろんな立場の方々から意見をいただきながら、市全体で考えていきたいと、このように考えております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 地域移行をするとしても、まだ学校で部活を担うということも続いていくと思うんですが、複数の部活への所属というのは、今、学校では許されているものなんでしょうか。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 複数の部活への登録なんですけれども、実際のところは、大会に出たりですとか、そういうことが中体連の規定で、例えば野球に出て、その後、サッカーに出るといったことが認められておりませんので、そういった中で、実際には、ほぼおられないのではないかなというふうに思います。

ただ、今後、そういったことも、また中体連の規定なんかも、この地域展開で様々変わってくると思いますので、その辺りの情報は注視しながら、時代の流れに対応するような形で進めていきたいと、そのように考えております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 様々なスポーツを体験することで、運動能力が向上したり、あと、楽しむという観点の部活動が大事ではないかというお声を市民の方からいただいておりますので、もし禁止でなければ、試合のことをクリアできれば、複数入ってもいいんだよみたいなことをできればメッセージとして発していただけるといいかなと思っておりますので、要望しておきます。

では、あともう1点だけ。最後に、69ページ、図書館管理運営費について伺います。この中の図書館情報システム更新とありますが、これはどのように変わるのか、変わらないのか、教えてください。

○**松田分科会長** 永瀬図書館長。

○**永瀬図書館長** 4,950万円を図書館情報システム更新で計上させていただいております。その内訳を若干説明しますと、ハードウェア、ソフトウェアの購入費を3,674万円、それから、図書館情報システム更新の導入作業の委託業務、これに1,276万を内訳で積み上げたものが4,950万円ですけども、基本的には、大半が現行のシステムと同等の水準を維持できる導入事業者をプロポーザルで決めまして、提案を受けた機器でもって更新作業をするということですけど、2つだけ、図書館利用者のサービスの向上のために、国の交付金を活用して導入したいなという事柄がございます。

1つは、今、図書館の利用者カードというのはプラスチック製のものなんですけども、これを、皆さんがお持ちのスマートフォンにその機能を表示させるようなことができるような、利便性の向上につながるようなシステム導入をしたいというのが1点でございます。

それから、今、図書館に1台、移動図書館車がございまして、そこにオンラインで無線通信を利用しました図書館システムの情報が検索できるシステムを導入しまして、各遠隔地に出向いた巡回先で、直接図書館の蔵書の状況、それから貸出しの状況などを確認していただくことができるようにして、スムーズにその場で貸出しの手続を完了させてもら

うというようなサービス面を国の交付金を活用して導入したいと考えています。以上です。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 今でもスマホで検索をしたりとか、予約をできるようにホームページを介してなっていると思うんですが、それ用のシステムを入れるという理由は何でしょうか。

○松田分科会長 永瀬図書館長。

○永瀬図書館長 今、プラスチックの利用証だけで御本人様の利用者であるっていう本人確認をさせてもらっておりますけども、このプラスチックの利用証っていうのをふだん持ち歩かない方とか、逆に、よく持ち歩かれると、よく紛失される方っていうのが頻発しております。いっそのこと、最近のいろいろな民間含めての利用者のサービスの中に、スマートフォンを活用した、そういった本人確認というのが一般的になりつつありますんで、図書館としても、ぜひ、そういった機能があるようなシステムを導入して、必ずしもプラスチックの利用証を携帯されなくても、携帯さえあればできるようにしたいというふうなことでございます。以上です。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 そっちじゃなくて、移動図書館に検索システムを入れるということについて。

○松田分科会長 永瀬図書館長。

○永瀬図書館長 失礼しました。移動図書館車は、一部のデータだけを移動図書館車に持っていくパソコンにデータを抽出しまして、ある時点の情報だけはその現場で確認できるんですけど、そこで仮にこの本が借りたいっていうふうに言われましても、最終的に予約の状況とかを確認するのは、図書館のほうに帰ってから職員がして確定するというようなことなんですけども、このサービスを導入しますと、その場でその予約の完結ができる、あるいは蔵書のリアルタイムの状況とか、図書の貸出し中であるという状況がリアルタイムで確認できる、そういったシステムをオンライン、無線通信で実現しようとするものでございます。以上です。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 今、図書館のホームページにアクセスすると、今の蔵書の状況とか分かるようになっていて、そこから予約とかができるんですけど、移動図書館の中で図書館のホームページにつないで、それを調べたりすればいいように思うんですが、現状、それをしてない理由は何ですか。

○松田分科会長 永瀬図書館長。

○永瀬図書館長 例えば職員とかが、個人的にスマホを持っていたり、それから、各方々がスマホを持っていかれて、その現場でホームページを見て確認されることはできるんですけど、予約の完結っていうのは必ず図書館情報システムのリアルタイムな状況で登録作業をしないといけないんですよ。情報は一部見ることはできるんですけど、最終的なところができてないと。それを、今までは図書館に帰って、その作業をしてたんですけど、それを現場ですることによって、スムーズな貸出しにつながるということでございます。以上です。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 何か分かったような気がします。システムに直接つながらないとっていうことですね。承知しました。以上です。

○**松田分科会長** ほかに質疑、意見等ございますか。

又野委員。

○**又野委員** 何点かちょっと確認をさせていただきます。

まず、59ページです。多様な学び推進事業、下の段ですけれども、この校内サポート教室を全て設置して、支援員さんを配置ということで、とてもいいことだと、今いろいろと問題が、不登校の問題ですとかたくさん出てきてますんで、進めていただきたいと思っ  
ているんですけれども、一気に支援員さんの配置が増えるということで、この支援員さん、  
恐らく教員のOBの方とかになるんじゃないかなと思うんですけれども、学校自体の教職  
員も不足しとるので、辞められた人もまた関わっていったりってことをよく聞いている  
んですけれども、支援員さんの確保ってどうか、そこら辺、どういうふうに考えておられ  
るのか、ちょっと教えてもらっていいでしょうか。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 支援員につきましては、これまでも教員免  
許状を有した方を配置してきましたので、こちらをまず大前提で進めていきたいというふ  
うに考えております。広く公募したいというふうに思っております。ただ、委員おっしゃ  
ったように、現在、教員不足ということもございますので、そういったことも、なかなか  
34校分支援員がそろわないということも想定はしております。そういったところで、こ  
ちらとしましては、もし教員免許状を有した方で34校分埋まらない場合は、適任の方が  
おられれば、免許状を有してない方でも採用したいというふうには考えております。

なお、このことにつきましては、国や県のほうも、必ずしも免許状を有した方でなくて  
もよいというような方針を示しておりますので、そのことも付け加えさせていただきます。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 教員免許ない人でもってということですが、それでも、ある程度何かそ  
こら辺の基準等がないと、公募しても、どこら辺でそこら辺を判断することになるんでし  
ょうかね、この人が適任とかっていうのは。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 例えばでございますけれども、これまでに  
例えば主任児童委員さんを経験されてるですとか、そういった、地域の方でもおられると  
思いますので、その辺りは学校とも連携しながら、人材発掘に努めていきたいと、そのよ  
うに思っております。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。今後充実させていくことは大事ですけれども、どんな人がな  
るかっていうのも確かに大事なことだと思いますんで、そこら辺しっかりと、よろしくお  
願いいたします。

それと、次に、62ページですけれども、未来を創る子どものチャレンジ事業ですけれ  
ども、財源のほうで、受益者負担ってのが書いてあるんですけれども、これに参加す  
る人の自己負担というか、保護者負担というか、そういうことかなと思ったんですけども、  
それで間違いないのか、ちょっと確認をさせてください。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 委員おっしゃるとおりでございます、派

遣する子どもにつきまして受益者負担ということで、一定額負担していただくことを想定しております。ただ、要保護児童につきましては自己負担ゼロ、それから、準要保護家庭につきましては3割負担をお願いすることを今考えております。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 要保護家庭だと負担なしで、準要保護ですと3割負担ということで、ちょっと全く自己負担ないっていうのも、行ける子ども、行けない子どもが出てきたときにどうかなっていうのがあったんですけれども、さらに、お金がちょっと準備できないけれども行きたいっていう子はどうしたらいいのかなっていうところで、どうなのかなって考えてたので、要保護家庭とか準要保護のところもきちんと考えておられて、よかったと思います。

ちなみに、これはどれくらいの負担になるのかって、1人、分かりますでしょうか。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 受益者負担としては10万円を予定しております。以上です。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** ちなみに10万円というのはどれくらいの割合の負担になるんですかね。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 現在、1人当たり、大体この派遣の日程で70万円ぐらいかかるというふうに見積もっております。そのうちの10万円を受益者負担としてお願いする、そのように考えています。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** ちなみに、その10万円ぐらいの負担、これでいえば70万円が全体の費用で10万円、7分の1ぐらいになると思うんですけれども、負担額の考え方っていうのは何かあるんですか。

○**松田分科会長** 仲倉教育委員会事務局次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 受益者負担の額の割合につきましては、既に海外派遣を実施しております市町村に様々聞き取りをしまして、本市ではこの額が妥当であろうというふうに算出したところがございます。以上です。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。本当にいろんな経験ができるっていう意味でも進めていきたいと思っておりますけれども、そこら辺の自己負担がどれくらいかなっていうのも気になったもので聞かせていただきました。ありがとうございます。

それと、あと1点。75ページですけれども、これは質問というより、意見というか、学校給食費負担軽減・食育推進事業ですけれども、学校給食費、小学校の部分ですけれども、大幅に負担軽減ができるということで、いい方向に進んでるんじゃないかなと思っております。私の意見としては、さらに無償化を進めていただきたいっていうのも、中学校のほうもさらに負担軽減に向けて進めていただきたいと思っておりますので、要望したいと思います。以上です。

○**松田分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 私からは、62ページの下段の未来を創る子どものチャレンジ事業について

少し伺いたいと思います。

代表質問のほうでも質問させていただいたんですけど、もうちょっと聞きたかったなっていう思いもありますんで、またちょっと新たに聞きますけども、この事業内容のところで、まず、派遣者数が16名で、各学校の選考により決定とありますけど、これ、中学校の数と合っていないですね。この選考方法について、まずお聞きしたいと思います。

○松田分科会長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 学校数と派遣予定の生徒数、確かに人数、異なっております。これについては、こちらの思いとしましては、全ての学校から最低1名は派遣したいなというふうに思っておりますが、学校の規模にもよりますので、例えば大規模でしたら複数というようなことも想定して、この数字を算出したところでございます。以上です。

○松田分科会長 門脇委員。

○門脇委員 分かりました。最初に言われた、各校から少なくとも1名はっていうところはぜひ実現していただきたいと思っております。

それから、対象が中学2年生、スケジュールとして時期が3月ということで、この辺、決められた理由っていうのがございましたら、教えていただきたいと思います。

○松田分科会長 仲倉次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 派遣する学年につきましては、いろいろ我々も検討いたしました。そういった中で、最終的に2年生としましたのが、やはり今年度、新たに8年度からスタートするものですので、4月以降に準備が始まるということもございます。そういった中で、スケジュール感もございまして、夏季休業も考えたんですけども、やはり夏季休業というのは、いろいろと部活の大会であるとか、結構忙しいところもございまして、一番派遣しやすい時期が3月末ではないかというところが一つでございます。それから、これを派遣して、帰った後、子どもたちにやっぱりその経験を広く発表してもらいたいということもございますので、そうしますと、やっぱり2年生の3月に派遣をして、その後、帰ってから、3年生になったときに、この経験したことを発表する、そういう場も設けるのには、やっぱり最終的には中学校2年生がよいのではないかとこのところで判断したところでございます。

○松田分科会長 門脇委員。

○門脇委員 ありがとうございます。この事業が生徒の皆さんにとっては、新しい世界が広がって、夢のある事業だと私は思っておりますんで、ぜひ、ある程度のところまで進んでいきましたら、生徒の皆さんを中心といいますか、生徒ファーストでこの事業を進めていってあげたらいいんじゃないかなと思っておりますんで、そこのところは要望しておきます。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私も今の事業につきまして関連して伺いたいと思います。3月派遣までに事前のレクチャーであるとか、いろいろと取り組んでいかれると思うんですけども、具体的に派遣以前に考えていらっしゃる取組がありましたら、伺いたいと思います。

○松田分科会長 仲倉次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 まずは、ALTにもちょっと研修に参加し

てもらって、やはりコミュニケーションのスキルアップですね、そういうところをやっ  
ていきたいと思います。また、この派遣では、やはり子どもたちが海外の文化とか人に触れ  
て、新しい視野を広げるといふところもございまして、そういう方々と交流することによ  
って、ふるさと米子のよさをまた改めて再認識するということも目的の中で大きい部分を  
占めております。つきましては、事前に交流先では同世代の子どもたちとも交流すること  
を考えておりますので、そこでふるさと米子を英会話を使って紹介するような、そういう  
ような準備なんかも進めていきたいと、そのように考えております。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今お願いしたいなと思ってたことをお答えいただいたと思っています。ぜ  
ひ、この16名に限るのではなくて、例えば、次年度以降になるかもしれませんが、1  
年生の段階からとか、より広く米子市の学校に関わってくださってるALTだけではなく  
て、英語圏域から米子市内に来られてる方等を含めた皆さんと企画をして、共に異文化、  
また英語の力を培っていくための活動、経験といふところをしっかりとした上で、このチ  
ャレンジ事業に向かわれるっていうのがいいんじゃないかなというふうに思っていました  
ので、よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、今もおっしゃいましたけど、米子の自然とか、伝統芸能であるとか、そうい  
ったところも、逆に、外国の方にも米子のよさの発見につながるような取組っていうと  
ころを通してのコミュニケーションであるとか、もちろん派遣先のことを知っていくことも  
大切なんですけれども、併せて地元のよさも考えていただけるようなチャンスをつくるよ  
うな事前の取組をお願ひしておきたいと思います。

これ、次年度から始まるんですけど、最低でも何回まで実施していこうとか、どこかで  
一回立ち止まって総括して、こうしていきたいというような、先を見通したものってい  
うのはあるんでしょうか。

○松田分科会長 仲倉次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 できれば続けていきたいなというふう  
には思っております。そのためには、先ほどからいろいろ御意見も頂戴しております。ま  
ずは、この1回目の派遣をしっかりと成功させたい、その思いでおります。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 最後に、引率者についてなんですけれども、5名とあります。また、旅行  
関係の業務委託というところもあります。今回、沖縄で高校生の方が、船が転覆したとい  
うことがありましたけども、そこら辺の安全的な配慮というようなどころについては、こ  
の旅行業者の選定等をどのようにお考えでしょうか。

○松田分科会長 仲倉次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 業者の選定につきましては、慎重を期し  
たいと思います。まず、プロポーザルで選定業者を決めたいというふうに思っております。  
また、派遣者につきましては、現場のほうからも英語の教員を派遣できたらというふう  
に思っておりますが、これはまた最終的には学校との調整になると思いますが、そのよう  
なことを想定しております。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 現地にいる日本人とか米子の関係者というようなどころとの交流とい

のはあり得ますか。

○**松田分科会長** 仲倉次長。

○**仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長** そこにつきましては、もしそういう方がおられれば、そして時間が合えば、できたらいいなというふうに思いますが、まずは、現地の同世代の子どもたちとの交流、またホームステイ、その辺りをまずは考えておりますので、繰り返しになりますが、時間等が合えば、そういうことも考えていきたいと、そのように考えております。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** とてもいい取組になりそうな気持ちで、わくわくする事業ですので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう1点だけお願いします。プールのことです。63ページ、次のページになりますけれども、下段です。この委託料なんですけれども、委託先の指導員の方々が担う中身といえますか、泳力向上のための指導以外に何が期待されているのでしょうか。

○**松田分科会長** いかがでしょうか、答弁が。

矢野教育委員会事務局次長。

○**矢野教育委員会事務局次長兼子ども施設課長** 泳力向上以外のところっていうところですが、やはり専門家のスキルとしての安全配慮ですね、子どもたちの。安全で楽しく水泳授業を受けていただける、そういったようなところに期待をしているようなところでございます。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** それぞれのお子さんの力というのは違うと思うんですね。一括で指導できるわけではないと思うんです。ちゃんと契約していけば、それぞれの泳力に合ったコースというものもあると思うんですけれども、学校全体で行くわけです。個別丁寧にお一人お一人の泳力向上っていうところについては、どのような取組がなされるんですか。事前の準備であるとか、個々の配慮であるとか。またその後の評価の仕方というのは、この委託先ほどの程度委ねられているのかということですが、伺いたいのは。

○**松田分科会長** 鉄尾学校教育課指導・学務担当課長補佐。

○**鉄尾学校教育課指導・学務担当課長補佐** インストラクターにつきましては、先ほど申し上げたとおり、泳力向上っていうところが第一なんですけれども、学校とのやり取りの中で、もちろんグループ分け等について、泳力ごとに分けまして、課題のあるところにはそれに合った指導、また、もっともっと泳力を伸ばしたいというところには、それを伸ばすような指導っていうところを専門的な立場から教えていただくようなことも今やっておりますので、継続して行っていきたいと思っております。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 実際にそういったことが行われたということですか、今年度は。分かりました。ありがとうございます。

そして、最低ここまでというような目標に対して、もちろん取り組んで、その評価もされていくという理解でいいのでしょうか。

○**松田分科会長** 鉄尾学校教育課指導・学務担当課長補佐。

○**鉄尾学校教育課指導・学務担当課長補佐** おっしゃるとおりでございます。学校の授業

ですので、目標がありますので、そこに達成するように、これは全員を押し上げていくように、教職員と協力してやっていただいております。以上です。

**○松田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。私もすごく泳ぎが苦手で、誰よりも先に沈んでいくという自覚があるんで、ぜひ子どもたちには、海も近いですし、水になれ親しんで、恐怖心のない楽しみ方をしっかりと教えていただけたらなと思っております。以上です。

**○松田分科会長** ほかに質疑、意見等ございますか。よろしいですね。

ないようですので、以上で教育委員会所管部分の審査を終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 5 5 分 休憩**

**午後 2 時 0 2 分 再開**

**○松田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 3 3 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 1 回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

**○小乾市民生活部次長兼市民一課長** 議案第 3 3 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 1 回）のうち、市民生活部所管部分について御説明いたします。

それでは、令和 7 年度米子市補正予算書の 3 9 ページを御覧ください。一番上の段、社会福祉総務費の繰出金でございますが、これは国民健康保険事業特別会計の事業実績に伴い繰り出しを行うもので、財政安定化分として 2 億 1, 8 0 6 万 4, 0 0 0 円を追加するものでございます。

次に、4 8 ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書（補正第 4 回）でございます。表の一番上の 2 款総務費、1 項総務管理費でございますが、脱炭素先行地域づくり事業費におきまして 2, 9 8 2 万円を計上しております。これは、荒廃農地などにおける太陽光発電 P P A 事業で、一部の実施場所が埋蔵文化財包蔵地に該当し、試掘調査の必要が生じたことにより、年度内の事業の完了が見込めないことから、令和 8 年度に繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので、以上で市民生活部所管部分の審査を終了します。

次に、議案第 3 4 号、令和 7 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 4 回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

**○日浦保険年金課長** 議案第 3 4 号、令和 7 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 4 回）について御説明をいたします。

補正予算書の16ページと17ページをお開きください。歳入につきまして、2億1,806万4,000円について、財源を振り替えております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。補正予算56ページと57ページをお開きください。議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち、保険年金課分において御説明いたしました財政安定化としての繰出金につきまして、一般会計繰入金として受け入れるものでございます。

説明は以上です。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので、本件については終了します。

次に、議案第37号、令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第3回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

**○日浦保険年金課長** 議案第37号、令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第3回）について御説明をいたします。

補正予算書の28ページと29ページをお開きください。歳入、歳出それぞれ2,946万8,000円を追加し、補正後の予算総額を28億3,399万5,000円といたしております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。

令和7年度米子市補正予算74ページと75ページをお開きください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金ですが、今年度の実績見込みにより、歳入歳出それぞれ2,946万8,000円を増額するものでございます。これは、市町村が徴収した保険料を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納める負担金でございます。補正の主な理由は、被保険者数が増加したことに伴い負担金が当初予算を上回る見込みになったものでございます。

説明は以上です。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので、本件については終了します。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

**○小乾市民生活部次長兼市民一課長** 議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち、市民生活部所管部分について御説明いたします。

令和8年度当初予算予算説明資料、歳出予算の主な事業の概要に掲載されている事業を中心に説明いたします。

予算説明資料の14ページ下の段を御覧ください。ヌカカ対策事業についてでございま

すが、これはヌカカ被害の予防方法に関する周知啓発及び弓浜地区などで実施するヌカカの発生抑制対策費用の助成事業を実施する経費などとして541万6,000円を計上するものでございます。

次に、15ページ上の段、脱炭素先行地域づくり事業についてでございますが、環境省の指定する脱炭素先行地域の選定を受け、民間企業と連携して脱炭素化の取組を推進するもので、公共施設や荒廃農地における太陽光発電PPA事業など、5億125万1,000円を計上するものでございます。

続いて、17ページ上の段、米子水鳥公園運営事業についてでございますが、これは米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの管理運営、維持管理に関する経費、つばさ池水質改善事業や中海の生態系調査研究事業に関する経費などとして7,011万1,000円を計上するものでございます。

次に、25ページ上の段を御覧ください。医療助成（身体・知的・精神障がい）についてでございますが、これは身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の医療費を助成する経費として3億7,167万8,000円を計上するものでございます。

続いて、同じページの下段、医療助成（特定疾病、独り親、小児）についてでございますが、これは特定疾病、独り親家庭、小児の方の医療費を助成する経費として9億1,150万3,000円を計上するものでございます。

次に、36ページ上の段を御覧ください。分別収集事業についてでございますが、これは一般家庭から排出されるごみの分別収集の実施、住民啓発、一般廃棄物の資源化及び適正処理の推進に係る経費として7億9,094万2,000円を計上するものでございます。

続いて、同じページの下段、クリーンセンター包括運営事業についてでございますが、これは米子市クリーンセンターの長期包括的運営事業業務委託による施設運営及び維持管理に係る経費並びに可燃ごみ焼却に伴い発生する焼却灰の運搬及び再資源化に係る経費として12億8,088万1,000円を計上するものでございます。

次に、債務負担行為について御説明いたします。令和8年度米子市予算書13ページを御覧ください。表6行目、クリーンセンター飛灰運搬業務委託料についてでございます。これは、クリーンセンターにおいて可燃ごみの焼却に伴い発生する飛灰の運搬業務として、令和9年度から令和13年度までの5年間で1億878万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続いて、1行下の表7行目、クリーンセンター長期包括的運営業務委託料、令和8年度設定分についてでございます。これは、米子市クリーンセンターの長期包括的運営事業業務委託による施設運営及び維持管理に係る経費並びに可燃ごみ焼却に伴い発生する焼却灰の運搬及び再資源化に係る経費について、これまでも債務負担行為を設定しておりますが、物価上昇に伴う委託料の増額分として、令和9年度から令和13年度までの5年間で1億9,875万3,000円の追加の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○**松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

又野委員。

○**又野委員** 事業の概要の80ページ、鳥取県後期高齢者医療のところなんですけれども、

これ、来年度、保険料が上がるっていうふうに聞いてるんですけども、その状況についてちょっと聞かせてもらえますでしょうか。

○**松田分科会長** 日浦保険年金課長。

○**日浦保険年金課長** 令和8年度後期高齢者医療保険料についてでございます。保険者は鳥取県後期高齢者医療広域連合になりますが、情報を入手しておりますので御説明します。令和8年度より子ども・子育て支援金が創設されまして、後期高齢者医療保険料について、従来の医療分に加え、子ども・子育て支援納付金分が新たに新設されております。医療費分の均等割と所得割については、令和7年度保険料率から据置きとなっております。均等割、被保険者1人当たり5万2,138円、所得割は10.64%となっております。賦課限度額については80万円から85万円と、5万円の増額となりました。また、新たに新設されました子ども・子育て支援納付金につきましては、均等割、被保険者1人当たり1,363円、所得割0.25%、賦課限度額は2万1,000円となっております。

説明は以上でございます。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** ごめんなさい、大体今年度から来年度にどれくらい負担が増えるかっていうところが市民の皆さんは気になる場所なんです、それって分かりますでしょうか、金額的に。

○**松田分科会長** 日浦保険年金課長。

○**日浦保険年金課長** 所得割等は変更しておりませんので、所得の増減によりましては上がる下がるはあるかと思いますが、子ども相当分が新設となっておりますので、そちらの金額は少なからず上がろうかと思っています。先ほど申し上げましたが、均等割が1,363円、そして所得割が0.25%が加算になっておりますので、それぞれの所得に応じた部分が増額ということになるかと思っています。以上です。

○**又野委員** 分かりました。

○**松田分科会長** ほかに質疑、意見等はございませんか。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 2点ほど伺います。まず、17ページの水鳥公園運営事業について伺います。

この予算の中に、今、水鳥公園内の浅場が波の影響で減少して、ハクチョウがお休みする場所が減っているというような問題が起こっていると伺いましたが、それへの対策というものはこの中に入っていますでしょうか。

○**松田分科会長** 足立市民生活部次長。

○**足立市民生活部次長兼環境政策課長** そうしますと、今の水鳥が休む場所の砂入れの予算についてということでございますけれども、まず、結論から申しますと、来年度予算に砂入れの費用は組み込んでおりません。といいますのが、実は、この課題につきましては、水鳥公園の職員が、ある会議で国のほうに、例えば工事残土なんかを提供してもらえないかっていう発言をされたことがありまして、それを山陰河川事務所のほうが、その工事残土について水鳥公園に提供してもいいよという話になりました。それで、先日、財団のほうと米子市と国のほうが協議しまして、国の御厚意によりまして、砂10トントラック40台分を水鳥公園に提供していただけることになりました。先週、作業を完了したところです。ネイチャーセンターから真下のところ、鳥を展望するところの真下のところに10

トントラック40台分の砂入れを行ったところですが、ですから、先ほど申しましたように、来年度の予算として計上はしておりません。以上でございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 今後、ほかの部分に関して、米子市が主体的に工事をやっていくというような可能性はありますでしょうか。

○松田分科会長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 ほかの部分についてということでございますけれども、今、一旦、ネイチャーセンターから見下ろす下の部分は完了したんですけれども、今後、浸食部分がほかにもあるかないか、そこが砂入れの必要があるかどうかということにつきましては、その管理運営を任せている財団のほうと協議をしていきたいと思っておりますが、それに当たって対策が必要となれば、このたびのように国とか県とかに協力を打診することもあるかとは思いますが、一義的には市が管理するところですので、市のほうが財団と協議しまして、どのようにしていくかというふうなことは考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 市内におられる外国人観光客の方に伺っても、水鳥公園行ってきたよというようにお声があります。貴重な観光スポットでもありますので、鳥たちが快適に過ごせるように、今後も措置をしていただきますようお願いをします。

もう1点、続けて。36ページの分別収集事業について伺います。ここにごみ分別収集カレンダーの作成配布と事業内容が上がっているんですが、ごみ分別カレンダーの予算内訳はどのようになっていますでしょうか。

○松田分科会長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 カレンダーの予算についてですけれども、印刷製本費ということになっております。カレンダーの作成自体は414万7,000円、実はかかります。これを、30ページあるカレンダーの掲載の課がクリーン推進課含めて5つ課がありますので、これでページ数に応じて案分をしております。クリーン推進課所管部分としては221万2,000円の予算となっております。

説明は以上です。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 ページ数を減らしたりとか紙の材質を変えたりとかして、この予算をもう少し圧縮するというような検討はされましたでしょうか。

○松田分科会長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 予算を削減という部分なんですけれども、掲載内容としましては、むしろ増える傾向にありまして、ページを削減していくのは少し難しいであろうと思っております。そして、紙質を落としてはどうかということですが、これにつきましても、実際にカレンダーの使用の方法につきましては、市民の方から、例えば壁にかけて使っていたりということもありますし、また、内容を分別であるとか、保健であるとか、健診であるとか、そういった情報についても繰り返しめくって使われるというようなものになっておりますので、紙質を下げるとしていいということは、なかなか傷むということもありますので、難しいというふうに考えているところでございます。以上です。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 今はこのごみ分別収集カレンダーが市の総合的な情報を得るツールになっているということで、なかなか削減は難しいということは理解をしました。ただ、これからのDXを考える意味では、そういった総合的な情報、今、ごみは「さんあ〜る」とか、多分別々になっているものが、全部何かアプリで一覧できる、今の分別カレンダーの機能があるようなデジタルなものがあると、またさらに便利かなというふうに思いますし、徐々に紙のほうを減らすということもできるかもしれないので、それは検討していただきたいということと、あと、よなごみ通信などでいろいろな情報を市民の方に広報しておられると思うんですが、環境政策課のほうによなご環境チャンネルというユーチューブチャンネルがあって、そちらのほうにごみの分別の情報があったりとか、あと、リチウムイオン電池に関しては、秘書広報課のほうのショート動画があったりとか、ちょっと情報が散逸してる感じがするので、できれば一つの米子市の公式のチャンネルに全て統合していただいて、今、インスタグラムのショート動画などと、とてもいいものができていますし、勉強をしてこられた職員さんいらっしゃるの、そういった手法が全部集中的にいろいろな課の広報に使えるような体制というのはすごく必要かなと思っていますので、その辺りも今、環境チャンネルもとても職員の方が努力しておられて面白いんですが、水道局とかも別にされてますけど、そういった力を何か一つに集めて、より強力な広報体制というのをつくっていただくよう、これは要望しておきます。以上です。

**○松田分科会長** ほかに意見。

門脇委員。

**○門脇委員** すみません、14ページの下のヌカカ対策事業、ちょっと聞きたいことがあってお願いしたいと思いますが、来年度の事業といっても、もう4月にはドローンによる石灰散布が始まると思うんですよ。それで、来年度で令和4年から令和8年度、この5年間の事業効果検証も行うということで、これも大体夏までには事業が終わって、それからアンケートっていうことになっていくと思うんですが、取りあえず、もう今3月ですけども、4月の、例えばドローンによる石灰散布、この自治会の数だとか面積だとかっていうのは分かってるんですか、どうなんでしょうか。

**○松田分科会長** 足立市民生活部次長。

**○足立市民生活部次長兼環境政策課長** 来年度実施のヌカカの対策の実施面積、散布量ということですがけれども、基本的に今議会にヌカカ対策事業、計上させていただいておりますので、それをお認めいただいてからということはありません。ただ、そこからですと、春先からの準備になりますので、当然、事前に打合せなんかはしないと間に合いませんので、議会で認めていただいた上での事業ということは重々承知はしておるんですが、打合せはして、大体その希望の面積っていうのは把握している状態でございます。以上でございます。

**○松田分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 面積的には、平年並みとか増えたよとか、そういうことは分かりますか。

**○松田分科会長** 足立市民生活部次長。

**○足立市民生活部次長兼環境政策課長** 面積については、ほぼほぼ平年と同じような形になっております。以上でございます。

○松田分科会長 門脇委員。

○門脇委員 ずっと毎年ドローンの石灰散布やっただいておりますけど、この対策やったところは、やっぱりヌカカの発生が非常に抑制されているっていう結果が出てますので、なるべく広範囲で広いところ、多くの自治会でその対策を取ってほしいなと個人的に思いますので、まだまだやっておられないところ、申し込みされてない自治会も多くありますので、ぜひ、やっぱり周知するしかないですので、各自治会に周知啓発だとか、それをしっかりやっただきたいと思いますので、これはまた要望しておきますので、よろしくお願いたします。以上です。

○松田分科会長 ほかに意見、質問等はよろしいですか。

又野委員。

○又野委員 事業別予算説明書のほうになるんですけども、15ページです。真ん中辺りの129番の消費者行政推進事業ですけども、前年度と比較しまして、極端にどうか、大幅に予算が減額になってるんですけども、その理由を教えてください。

○松田分科会長 足立市民二課長。

○足立市民二課長 御説明させていただきます。今年度、令和7年度は、鳥取県からの補助を財源とした米子市防犯機器購入補助事業というのを実施してまいりました。これは申請件数500件を見込んで、1世帯当たり1万5,000円を上限、合計で750万円を計上した事業でございました。これは鳥取県くらしの安心推進課を通じての10分の10の補助事業でございまして、防犯機能つき電話、ドアフォン、防犯カメラなどの購入を補助するものでございます。令和8年度も鳥取県くらしの安心推進課と協議を進めながら、引き続き実施の予定ではあったのですが、鳥取県のほうでは、一定の効果があつたということで、令和8年度は実施しないということになりまして、本市でも令和8年度の補助事業部分の要求額が減となったことによるものでございます。以上です。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 防犯対策の機器購入費の部分、県が10割補助の分だということですけども、500件、令和7年に予定してたっていうことで、この実績はわかりますか。

○松田分科会長 足立市民二課長。

○足立市民二課長 令和7年度は、500件見込んでおりましたけれども、1万5,000円に満たない申請もございまして、最終的に514件、補助実績は750万円のうち743万4,000円を補助しております。以上です。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、かなりこれを求めておられる人がおられるのかなと感じたんですけども、県がお金を出して昨年やったということで、今回ないんですけども、米子市としては、まだまだ市民の方から見たら求められてるのかなと思うんですけども、そこら辺は、こういう対策っていうのは、市として独自でとかっていうのは考えられないでしょうか。

○松田分科会長 足立市民二課長。

○足立市民二課長 今のところ、具体的にこうする、ああするっていうのはまだ考えてはいないんですけども、実際に市の消費生活相談員が出向いて、ふれあい説明会等を行って、こういうものの機器の必要さというのは訴えてはおるんですけども、まだ具体的に

こうしようっていうところはまだ考えには至っておりません。以上です。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 令和7年度の実績見ても、皆さん求めておられると思うので、急にもしかしたら県がされないということになったから、なかなか予算としては上げられなかったと思うんですけど、また検討していただければと、もし市独自でもできるようでしたらと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○**松田分科会長** ほかに質疑、意見等はございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**松田分科会長** ないようですので、以上で市民生活部所管部分の審査を終了します。

次に、議案第41号、令和8年度米子市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○**日浦保険年金課長** 議案第41号、令和8年度米子市国民健康保険事業特別会計予算について御説明をいたします。

令和8年度米子市予算書の17ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額を129億8,349万5,000円といたしております。対前年度、額にしまして1億6,931万2,000円の減、率にして約1.2%の減となります。

次に、予算に関する説明は176ページから掲載いたしております。具体的に前年度と特段の変更はありませんが、変動の大きいものとしてしましては、183ページの下段、療養給付費でございます。被保険者数が減少傾向にあることを勘案し、2億9,448万円の減としております。

次に、185ページを御覧ください。国民健康保険事業費納付金についてですが、一般被保険者医療給付費分については8,421万5,000円の増、一般被保険者後期高齢者支援金等分については2,174万9,000円の減、介護納付金については449万8,000円の減、令和8年度から新設の子ども支援納付金は7,317万9,000円で、3款国民健康保険事業費納付金総額としましては、1億3,114万7,000円の増といたしております。これは鳥取県から示される額を計上したものでございます。主な事業としましては、引き続き国民健康保険事業を健全運営していくために、保険料の適正な賦課及び徴収事務、医療費の不正利得や第三者求償事務の強化とともに、生活習慣病予備軍への特定保健指導、医療機関と連携した生活習慣病の重症化予防に取り組むなど、医療費の抑制を図れるよう事業実施してまいります。

説明は以上です。

○**松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

ないようですので、本件については終了します。

次に、議案第46号、令和8年度米子市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

**○日浦保険年金課長** 議案第46号、令和8年度米子市後期高齢者医療特別会計予算について御説明をいたします。

令和8年度米子市予算書の43ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額を31億6,889万7,000円といたしております。対前年度、額にして3億6,792万8,000円の増、率にして13%の増となります。

次に、予算に関する説明書244ページを御覧ください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金として、3億6,869万2,000円増の31億1,318万2,000円としております。これは広域連合から示される額を計上したものでございます。ほかの経費についてでございますが、基本的に事業内容が前年度と同様でありますことから、大きな変更はございません。

説明は以上です。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時36分 休憩**

**午後3時03分 再開**

**○松田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課課長補佐。

**○大谷福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和7年度米子市補正予算書の38ページをお開きください。総務費のうち、諸費でございますが、返還金として障がい者支援課分5,252万4,000円、長寿社会課分224万6,000円、福祉保健課分986万7,000円、福祉課分1,572万7,000円、健康対策課分499万5,000円を増額しております。この内訳は、別添資料、令和7年度3月補正予算における返還金内訳一覧の1ページから3ページ上段までに記載しております。いずれも各課所管の事業で生じた各種負担金、交付金及び補助金の精算による国または県への返還金でございます。

次に、令和7年度3月補正予算、歳出予算の主な事業の概要、3ページをお開きください。下の段、自立支援給付事業（介護給付）について、8,600万円を増額しております。これは、障がいのある方への福祉サービスのうち、在宅の障がい者に対する居宅介護給付費について、利用者の増加等から実績見込みの増によるものでございます。

次に、4ページの上の段、自立支援医療費等給付事業について、5,800万円を増額しております。これは、身体の障がいの除去・軽減のために手術等の治療を行う更生医療に係る費用の給付について、実績見込みの増によるものでございます。

次に、補正予算書の39ページをお開きください。民生費のうち、上段の老人福祉費でございますが、介護保険事業特別会計繰出金として5,877万4,000円を増額しております。これは、介護保険事業特別会計の介護給付費や介護予防、生活支援サービス事業費等の実績見込みの増、介護保険システムの改修費経費の計上に伴い、繰出金を増額し、対応するものでございます。

次に、令和7年度3月補正予算、歳出予算の主な事業の概要4ページをお開きください。下の段、障がい児通所等給付事業について2,200万円を増額しております。これは、障がいのある児童への福祉サービスのうち、障がい児通所給付費について、利用者の増加等から実績見込みの増によるものでございます。

次に、ページが飛びまして、7ページ上段の生活保護費追加支給事業について、4億1,540万円を計上しております。これは、国が行った平成25年生活保護基準改定による生活保護費の引下げについて、令和7年6月の最高裁判決により処分が取り消されたことを受け、国が新たに設定した基準に基づき、生活保護費の追加支給を行うものでございます。対象世帯は、平成25年8月から令和8年3月の間に追加支給の対象となる基準生活費加算等を認定している世帯でございまして、見込み対象世帯は3,505世帯でございます。次に、下の段の予防接種事業について、4,113万2,000円を減額しております。これは、HPVワクチンキャッチアップ接種の実績見込みにより不用額が生じるためでございます。

次に、8ページの上の段、新型コロナワクチン接種事業について、5,483万5,000円を減額しております。これは、コロナワクチン接種者の実績見込みにより不用額が生じるためでございます。

続きまして、補正予算書の48ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書（補正第4回）でございます。3款民生費、1項社会福祉費ですが、高齢者施設整備事業費について1,100万円を計上しております。これは、高齢者施設の整備について、財源である地域医療介護総合確保基金について、国の内示時期が遅延したことに伴い、工事の着手が遅れ、年度内完成が困難であるため、繰越しをお願いするものでございます。次の段の3項生活保護費ですが、生活保護費追加支給事業費について、4億1,540万円を計上しております。これは、国の補正予算を活用した事業であり、年度内完了が見込めないため、繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 概要の7ページの予防接種事業と、8ページのコロナワクチンのところを伺います。

接種者数が当初見込みを下回ったというところなんですけれども、予防接種事業につきましてのキャッチアップのところなんですけれども、そもそものキャッチアップ接種の経過措置の対象者のところの見込みを下回ったというところなのか、9価ワクチン、小6から高1までの部分の接種年齢が、1回か3回かのスタートで違うと思うんですが、そのところで、どこの部分が下回ったというふうに理解したらよろしいんでしょうか。

○松田分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 接種者数ですけれども、この減額に関しましては、キャッチアップの見込みが当初予算のときに見込んでいたよりも少なかったということでございます。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ということは分かりました。そもそも把握っていうのは、年代別とかにできてるんでしょうか。どういうふうな把握をされてるんでしょうか。可能なんですって。

○松田分科会長 金川福祉保健部統括保健師。

○金川統括保健師兼健康対策課健康総務担当課長補佐 接種者数の年代別の把握はしております。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ということは、見込み数と把握ができてるということで、その年度ごとの接種の状況っていうのにばらつきというか、目標に対してどの辺りだというようなことが分かれば、教えていただけますか。

○松田分科会長 金川福祉保健部統括保健師。

○金川統括保健師兼健康対策課健康総務担当課長補佐 今回のキャッチアップ接種に関してなんですけれども、6年度中に1回目の接種を受けられた方が12月時点で既に1,000人を超えられていたということで、あと2回目、3回目を受けられる想定で見込んだものでして、なかなかそこまでちょっと届かなかったのかなというところが現状です。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。しっかり取り組んでいただけてたのかなと思うんですけれども、もう少し何とかならなかったのかなという気もしなくはないんですけど、承知いたしました。ありがとうございます。

○松田分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と矢田貝委員〕

○松田分科会長 ほかに質疑、意見等は。

〔「いいですか、引き続いて」と矢田貝委員〕

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 コロナのほうについては、3,500人、見込みより少なかったということになります。そもそもですけれども、インフルの接種の券と一緒に送っていらっしゃるといことになると思うんですけれども、インフルは、全国的に見ても、本市においても、50%以上、高齢者の方は接種されてると思うんですね。実質、コロナのほうは25%でとどまっているということなんですけど、そこには、やっぱり自己負担額ということが一番大きくて、コロナとインフルエンザの、何ていうんですか、疾病に対する予防効果であるとか意識の差ということよりも、一番負担額が大きいのではないかなと思うんですけど、その辺りは、要因はどう見ていらっしゃるのでしょうか。

○松田分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 先ほど委員も言われましたように、令和5年度までの特例臨時接種のときは、接種への負担がゼロで、無料で接種できていたんですけれども、6年度からは

定期接種となりまして、自己負担金が生じることとなっております。さらに、7年度は、国からの助成金というのも終了しまして、自己負担額が増加したことによる接種を控えられた方が増えたんじゃないかなということも一つの要因というふうには考えております。また、新型コロナワクチンにつきましては、B類疾病の定期接種に位置づけられておりまして、接種については努力義務もございませんので、御本人の希望によって接種を行うこととされておりますし、また、県内の流行状況等も、今年度、例年に比べて低かったことも要因の一つかなというふうに考えております。以上です。

**○松田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** おっしゃるところは理解します。これはお願いなんですけれども、よりリスクのある方っていうのが60歳から拾われるわけですけども、60歳からその対象になる同類の方の高齢者、65歳以上の方に対する負担を軽減するとか、ある程度、非課税で1,600円、その他一般の高齢者の方で4,500円という、やっぱりなかなか出せる額ではないんじゃないかなというふうに思います。その中でもリスクがより高い方についての支援の在り方というのは、今後検討の余地があるんじゃないかなというふうに考えております。これはお願いです、よろしく願いいたします。

**○松田分科会長** ほかに質疑、意見等はございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので、以上で福祉保健部所管部分の審査を終了します。

次に、議案第36号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第5回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課長補佐。

**○大谷福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第36号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第5回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

補正予算書の69ページをお開きください。上段の総務費の一般管理費ですが、介護保険事業管理費について、292万6,000円を増額しております。これは、令和8年4月から施行される介護保険法施行令の改正に伴い、介護保険システムの改修を行うためでございます。

次の段の保険給付費の介護サービス等諸費ですが、介護サービス給付について、4億2,500万円を増額しております。これは、要介護認定を受けた被保険者が利用した介護サービス給付について、主に居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費の実績見込みの増によるものでございます。

次の段の地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費ですが、介護予防・生活支援サービス事業について5,400万円を増額しております。これは、要支援認定者及び総合事業対象者に対する訪問介護と通所介護に相当するサービスについて、実績見込みの増によるものでございます。

次の段の諸支出金の第1号被保険者保険料還付金について、30万円を増額しております。これは、第1号被保険者に対する介護保険料の還付金について、実績見込みの増によるものでございます。

その下の段、償還金について、4,641万6,000円を増額しております。内訳は、別添資料、令和7年度3月補正予算における返還金内訳一覧の3ページ下段に掲載しておりますが、各事業で生じた各種負担金、交付金の精算による国または県等への返還金でございます。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので、本件については終了します。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課長補佐。

**○大谷福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算の福祉保健部が所管する部分の歳出予算のうち、主な事業の概要等について御説明いたします。

令和8年度当初予算、歳出予算の主な事業の概要の19ページをお開きください。下の段の重層的支援体制整備事業についてですが、4,779万2,000円を計上しております。これは、複雑化、多様化する生活福祉課題に対応するため、総合相談支援センター「えしこに」を拠点として、分野を問わない相談支援、多機関協働による支援の調整、社会参加に向けた支援などを一体的に行うものでございます。

次のページ、20ページの上の段の物価高騰に伴う生活支援事業についてですが、2,546万2,000円を計上しております。これは、今後も物価高騰の継続が見込まれることから、特に家計への影響を大きく受ける生活保護世帯等に対して、緊急的に鳥取県の補助金を活用して追加の経済的な支援を行うものでございます。給付額は1世帯当たり一律7,000円、見込み対象世帯は約3,500世帯でございます。

次のページ、21ページの下段の自立支援給付事業（介護給付）についてですが、25億4,370万9,000円を計上しております。これは、障がいのある方の居宅における日常生活を支援するため、居宅介護や生活介護等の各種サービスと給付を行うものでございます。

次のページ、22ページの上段の自立支援給付事業（訓練等給付）についてですが、21億6,269万8,000円を計上しております。これは、障がいのある方が入所または通所により個々の障がいの程度に応じた日常生活や職業に係る訓練や援護を受けるため、就労支援や施設入所等の各種サービスの給付を行うものでございます。

次に、下の段の地域包括支援センター運営事業についてですが、2億1,186万円を計上しております。これは、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの運営に係る経費でございます。なお、運営費のうち地域ケア会議推進事業に係る経費6,000万円を介護保険事業特別会計の包括的支援事業へ移管しております。

次に、次のページ、23ページの上段の元気づくり地域応援事業についてですが、987万1,000円を計上しております。これは、各地域で自主的なサークル活動として行

われている、やって未来やの支援や、運動指導と買物支援を合わせたショッピングリハビリを行うことにより、地域に根差したフレイル予防の実践を行おうとするものです。このほか、フレイル予防の習慣化を促すキャンペーンを行う経費を計上しております。

次に、下の段、フレイル対策加速化事業（フレイル予防実践支援）についてですが、940万2,000円を計上しております。これは、フレイル度チェックから予防実践までの一連の流れのうち、行動化のきっかけとして予防実践教室利用やフレイル予防優待チケットに対して補助を行うほか、広報を計画的に実施することでフレイル予防事業の推進を図ろうとするものです。

次のページ、24ページの上の段の健康ポイント事業についてですが、1,020万円を計上しております。これは、日々の健康づくりの取組に対し健康ポイントを付与することで自発的な継続的なフレイル予防の取組を促すものです。次年度は、今年度同様、40歳以上の米子市民を対象に、付与上限を3,000ポイントに変更して実施する予定です。

次に、下の段、身寄りのない高齢者等安心サポート事業についてですが、584万6,000円を計上しております。これは、令和7年度から実証事業として実施している身寄りのない高齢者等の日常的な金銭管理や、入院、入所時の身元保証などの代行支援を行うものでございまして、来年度から対象者を拡大して、引き続き実証を継続するものでございます。

次に、ページが飛びまして、34ページの下段、健康増進事業についてですが、1,687万2,000円を計上しております。これは、令和9年度に予定している健康増進計画改定を見据え、令和8年度にアンケート調査を実施するほか、ふしめ歯周疾患検診について、対象者全員に受診券を送付するとともに自己負担額を無料にし、受診の促進を図るものでございます。

次のページ、35ページの上の段の企業版ふるさと納税を活用した新医療システム社会実装事業についてですが、600万円を計上しております。これは、企業版ふるさと納税を活用して、市や職場で実施するがん検診等を受診し、異常なしであった30代から60代の方を対象に大腸内視鏡検査と胸部CT検査を無償提供し、得られた検査データを研究機関に提供することで地域医療のさらなる発展に寄与するものでございます。

次に、下の段の予防接種事業についてですが、4億1,665万9,000円を計上しております。これは、従来より実施している予防接種に加え、令和8年度より新たに定期接種として、妊婦を対象としたRSウイルス感染症予防接種を開始するものでございます。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** まず、23ページのフレイル対策加速化事業について伺います。ここに、フレイル予防実践教室実施に係る経費の一部を補助のところに、教室の参加者を400人というふうに見込んであるんですが、令和6年度実績だと213人だったと思うんですが、直近の数字というのが分かりましたら教えてください。

**○松田分科会長** 頼田フレイル対策推進課長。

**○頼田フレイル対策推進課長** 令和7年度の予防実践教室参加者ですけれども、200人

程度というところでございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 令和8年度を400人と見込んだ理由は何でしょうか。

○松田分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 今年度までは、フレイル予防の実践教室の対象者を、チェックの結果がプレフレイルあるいはフレイルの方を対象としておりました。しかし、来年度からは、この実践教室の対象者を、健康な方も含めた、いわゆる全員の方を対象にするということでこの枠を広げているというところでございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 なるほど、分かりました。

このフレイルチェックと、あと、健康と判定されたときと、プレフレイルやフレイルに判定されたときの、いわゆるインセンティブっていうのがすごくたくさんの方の事業にわたって非常に分かりにくいんですが、答えられる範囲でいいんですが、まず、チェックをしたことで発生する御褒美というか特典、あと、健康と判定されたことで発生するもの、プレフレイル、フレイルと判定されたことで発生するものっていうのを教えていただけますか。

○松田分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 来年度からですけれども、チェックの結果に応じてインセンティブが変わるというところはありませんで、健康な方からプレフレイル、フレイルの方も、皆さんが予防実践教室に通っていただくということは変わりません。一方で、フレイル予防アプリの利用率を上げたいというところがございますので、このアプリを活用してチェックをされた方については、優待チケットというところを6枚発行いたしまして、登録事業者様のほうで特典が受けられるというような形で、結果ではなくて、アプリを使われた方にインセンティブがつくというような形に変えております。以上です。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 何かその辺りがすごく気になってたので、公平な形になるというのはとてもいいと思いますので、予防実践教室は、行かれた方はある程度の効果が出ているので、やはり行っていただくということが大事なかなと思いますので、その行っていただくことに対する、予防実践教室そのものがインセンティブかもしれないんですけど、次の健康ポイントなどもありますけども、そういったところを強化していただいたらいいのではないかと思います。

次、続けて、35ページの企業版ふるさと納税を活用した新医療システム社会実装事業について伺います。これは、通常の検診で異常がなかった方に対してこの2つの検査を実施するというものなんですけど、大腸がん検診についていいますと、大腸がん検診そのもの、内視鏡そのものは、対策型の検診には今のところガイドラインで推奨されていない、効果ははっきり確認できていないというものですので、これは希望者だからなので、任意ということになってはいますが、それに関しても、ガイドラインでは、しっかりと利益と不利益に関する適切な情報を医療者と検診対象者が共有し、検診対象者の判断を支援するとありますが、その辺りの情報提供はどのようになってますでしょうか。

○松田分科会長 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** 市としましては、運営受託企業に運営に関する業務のほうは委託をしております、契約上、第三者に何か損害等を与えた場合は、運営委託企業が賠償することとなっております。また、運営受託企業と協力医療機関との契約においては、検査において不利益等については、協力医療機関より受診者本人に説明をして了承を得た上で検査を行うこととなっているものというふうに認識をしております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 委託事業者さんや検査の医療機関で説明をしていただいているということなのですが、一般的に、検査にリスクがあるということは、なかなか認識をしていただけないと思います。この全大腸内視鏡検査というものも、死亡とか、せん孔とって、消化管に穴が空いて出血をするとか、様々なリスク、あと、精神的な負担というものもリスクに上げられています。それに比べて、死亡率をどれだけ下げるとか、対象者にどれだけ利益があるかというところが今分かっていないという状況でこれをやるということは、ほぼ臨床試験であるというふうに捉えられると思います。それを市があたかも推奨しているような出し方をしていることに、もし、そういった有害事象が起こった場合に、市に対して訴訟リスクがあるのではないかというふうに危惧をしますが、その辺りはどのように整理をされてますでしょうか。

○**松田分科会長** 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** 先ほどちょっと申し上げたんですけれども、本事業につきましては、市が受託運営事業者に事業のほうを委託しております、先ほども言いましたように、契約上、第三者に損害が生じた場合は運営受託企業が賠償責任を負うこととなっております。

また、医療行為に関する事項につきましては、協力の医療機関の責任において実施されるものというふうに認識もしております。その上で、市として、事業の実施主体として、個別の事案の内容を何かそういったことがありましたら、個別の事案の内容を確認しながら、必要に応じて運営受託企業と連携して、適切な対応に努めていく必要はあるというふうに考えております。以上です。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** ただ、市が広報をして受けられて、何か有害事象が起きたということになると、訴訟の対象としては、やはり市と受託事業者を相手取ってというようなことになると思います。実際の賠償は委託先がやるとしても、そういった市を相手取って裁判になるのではないかというようにリスクに対しては、どのように考えておられますか。

○**松田分科会長** 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** 先ほども申しましたが、やはり受託の企業のほうで損害賠償等の責任を負うこととなっております、市としては、もう本当に何か起きたときは、その案件を確認をして、必要に応じて必要な対策というのを取っていく必要があるというふうに考えている次第でございます。以上です。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** あんまり考えておられないということはよく分かりました。先ほども言いましたけど、これは臨床試験に、要するに、臨床試験を市が広報して受けていただくというような形になっているので、少し危うい感じはします。これ、民主体でできないのかということについても今後検討をしていただきたいと思いますと思いますが、何かコメントはありますで

しょうか。

○**松田分科会長** 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** この事業は企業版ふるさと納税を活用した事業になりますので、そういった目的を持って企業のほうから寄附をいただいて、市のほうで実施していくものというふうに考えております。以上です。

○**松田分科会長** ほかに質疑、意見等はございますか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 概要の19ページから何点かお伺いさせていただきます。

重層的支援体制整備事業なんですけれども、この事業名なんですけれども、私は事業名を変えたほうがいいんじゃないかなという視点でお伺いしたいと思うんですね。そもそも、えしこにを拠点として重層的整備体制を進めていくという考え方については、5つの事業がある中で一体的に推進していくというところにあると思います。この事業計画そのものを確認しましたがけれども、課題解決型ではなくて、世帯、人に寄り添って伴走型支援というのを念頭にして進んできた事業だというふうに思っています。その中で、事業の内訳が、えしこにの運営、多機関協働というところに多く割かれておりまして、参加型が500万、アウトリーチが167万2,000円というところで、本来、アウトリーチ、継続的支援に似たところの部分っていうのが年々見直して膨らんでいくべき事業であってほしいというふうに思うんですけれども、これっていうのは、このバランスっていうのはどうなのかなと思ったときに、重層的整備支援体制整備事業そのものが、えしこにの運営っていうところに重点があって、委託事業のバランスとか見直していうところになかなか行かないのは、事業名にもあるんじゃないかなと思うんです。この辺りのアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、ここについて、今年はどのような取組をされようとしているのか、伺いたいと思います。

○**松田分科会長** 渡部福祉政策課長。

○**渡部福祉政策課長** 今年度のアウトリーチ等を通じた継続的支援事業の取組でございますけれども、これにつきましては、例えば孤立状態にあったり、ひきこもり状態にある、社会とつながりにくい方につきまして、民間の事業者に委託をしまして、家庭訪問であるとか、連絡を取ったりとか、外出のサポートをしたりとか、そういった取組の事業になっております。

まず、えしこにのほうに様々相談が入ってきますので、これにつきまして重層的支援会議等々、検討を行いまして、案件によりましてアウトリーチの事業者に事業を委託しているものでございます。今、えしこにのほうで持てるとか関われるケースも限られておりますので、そういった民間の事業者の皆様のノウハウであったりとか、そういったのを生かしながら新年度も取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 従来どおりというイメージでよろしいのでしょうか。

○**松田分科会長** 渡部福祉政策課長。

○**渡部福祉政策課長** 形としましては従来どおりでございますけれども、委託できる案件、相談ケースにつきまして、増やしていきたいというふうに考えております。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今の答弁聞いてましても、えしこにに來る様々な課題に対して、えしこに  
でさばき切れない、伴走し切れないところについて委託をして、寄り添っていくんだとい  
うふうに聞こえるんですけども、そもそもこの事業の考え方というのは、伴走的支援体制  
を念頭に置いた取組を進めていくということが基にないと、例年同じ事業の繰り返しにな  
ってしまうと思います。次年度に向かっては、ぜひとも、この伴走支援、孤独・孤立対策  
というところがどのように福祉保健部の中でリンクされて事業が展開されるのかというの  
を注目しておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

委託料についてなんですけれども、単純に内訳のところ2つ、参加型事業委託とアウト  
リーチの継続支援事業の委託を足すと、右側の節のところにある委託料のところと額が2  
万円違うんですけど、どこに行っちゃったんでしょうか。ちょっと私、計算し切れなくて、  
教えていただければと思うんですけど。500万と167万2,000円のところを。

**○松田分科会長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 今、この重層的支援体制整備事業の内訳ということで、大きなところ  
で3つの、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業とい  
うことで、予算を振り分けております。その中で、2万円の部分ですけども、ちょっと詳  
細を確認させていただきますけども、委託料以外の経費の部分をこちらのほうに計上いた  
しております。

**○松田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今の課長の話でいったら、逆に、節のところにある金額が2万円多いんだ  
ったら、その理由になると思うんですね。でも、内訳のところの額より2万円少なくない  
ですか。

**○松田分科会長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** すみません、申し訳ございませんでした。数字に関しまして再度確  
認をいたしまして御報告いたします。

**○松田分科会長** そうですね。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** また後で教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて、別の項目をお願いします。

**○松田分科会長** どうぞ。

矢田貝議員。

**○矢田貝委員** 22ページ、地域包括支援センター運営事業なんですけれども、介護保険  
事業特別会計に6,000万、10センター分ということで移された、その理由っていうのは  
どういうことなんでしょうか。分からないので、教えていただけますでしょうか。

**○松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

**○山崎長寿社会課長** 地域包括支援センター運営事業の一般会計の中から6,000万円  
を介護保険事業特別会計のほうに移管しているという、その理由ですけども、実は、地域  
包括支援センターの運営事業に係る交付金の上限額にかなり迫ってきておりまして、その  
地域包括支援センターの業務を切り分けて介護保険の包括的支援事業の中に組み込んだと  
いうことで、そちらの財源を使うということで、財源の有効活用の観点から事業を切り分  
けたものでございます。以上でございます。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。

委託料なんですけれども、人件費につきまして、去年、ケアマネ1人当たりの計算っていうのが上がったんじゃないかなと思うんですが、100万近く上がったんでしたでしょうか。そこで、包括ごとに委託料がそれに準じているんだったら、ケアマネを有している人数、ほかの職業で包括の職員を補っている、それぞれ内訳が違うと思うんですけれども、包括ごとに上がった部分っていうのが同じように委託料として返還になっているのか、ケアマネの人数なのかっていうところ。この人件費、それからアウトリーチに係るガソリン代であるとか諸経費っていうのは、昨年と比べて委託料は見直しになっているのでしょうか、どういうふうになっているのか教えてください。

○**松田分科会長** 矢野長寿社会課係長。

○**矢野長寿社会課係長** 地域包括支援センターのケアマネ部分に係る委託料についてのお尋ねでございますけれども、委員御指摘のとおり、ケアマネジャー1人当たりの単価につきましては、近年増額という形を取らせていただいております、1人当たり210万円という金額を今積算しているところです。こちらにつきましては、全ての地域包括支援センターにおきまして、ケアマネの職として配置されている方全てにこの金額を適用させていただいているというところでございます。

また、お尋ねのありました物価上昇等に係るような、例えばガソリン代とか、そういったところの諸経費というところではちょっと積算をしておりませんで、人件費というところで一律にお支払いをさせていただいているものでございます。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 年度内のことになるかもしれませんが、これからの物価の上昇等も考えていただいて、しっかり地域に動いてくださっている包括の皆さんですので、そこら辺のフォローができるように検討もいただければありがたいかなというふうに思います。お願いでございます。

次なんですけれども、フレイル対策推進課に聞くのかいいのかどうか分からないんですけど、このフレイルっていう考え方について、改めて確認をしていきたいと思うんですけど、フレイルを引き起こす領域というのには、身体的な領域であるとか、心や認知の状況、また社会性っていうところがあると思うんですけれども、毎回こういった委員会で機会を通して言わせていただいているんですけど、社会参加という部分で、なぜ聴覚という部分のフレイルの取組っていうのが、23ページだけではなくて、介護特別会計におけるフレイル対策加速化事業の辺りも見させていただきまし、34ページの健康増進事業についても見させていただいたんですけど、聞こえの部分っていうところが入ってこないっていうのはどうしてなのかというところ。でも、何となく個別に話をすると、自分のところの課で何か考えてみたいというようなことを言ってくださるときもあるんですけど、今、8年度に向かってどのようなお考えを持っていらっしゃるのか、確認をさせていただきたいと思います。

○**松田分科会長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** ヒアリングフレイルに関する問合せというふうに思います。ヒアリングフレイルにつきまして、画期的な予防法があるのかというところが、なか

なか難しいところがありますので、やはり聞こえがなかなか悪くなってきたということに気づいていただくというところが、まず入り口なのかなというふうに思っております。そうした中では、アプリの中にヒアリングフレイルのチェックということをさせていただいておりますけれども、令和7年度でいきますと、2,700名ぐらいの方にこのアプリを活用してヒアリングフレイルのチェックということをやっております。その結果、大体75%の方は今の聞こえに問題がないというような形でございます。一方で、耳鼻科、耳鼻咽喉科へ相談をしたほうがよろしいのではないかという結論になるのが13%、それから、早めに耳鼻咽喉科を受診してほしいというのは12.1%ぐらいの割合であるということとございまして、そのあとのそういった受診を勧奨された方につきましては、なるべく早くに耳鼻咽喉科のほうにも、専門科医のほうにも受診をしていただくというような形で促していきたいというふうには思っているところでございます。以上です。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 促していきたいということは、来年度の取組の中で考えていらっしゃるという受け止めでよろしいのでしょうか。

○**松田分科会長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** 具体的に、促し方というところまでは今及んでおりませんが、今、アプリの中ではそういった受診を勧奨するようなコメントは出ておりますので、そのところのコメントについては、もうちょっと考えていきたいというふうには思っております。以上です。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 健康対策課のほうで聞くこととなります、34ページの下段の健康増進事業について、具体的に市民の方々へ関わりが持てるチャンスっていうのは、実はここにあるんじゃないかなというふうに思うんです。健康増進のアンケートを実施するという事であるとか、ふしめ歯科検診の対象者に受診券を送付する、これらのタイミングで何らかの動きができるのではないかなというふうに考えております。例えば、聞きづらさそのもののアンケートであるとか、いろんな聞きづらさの中でも補聴器を使用しているのか、使っていないのか、また、その補聴器は医療機関を受診した後で購入したものであるか、ないかとかですね、具体的に、言語聴覚士であるとか、補聴器の技能者であるとか、耳鼻咽喉科の方であるとか、そういった方々と具体的に協議をしていただきまして、次、8年度のそれらの動きの中に入るかどうか分かりませんが、ぜひこれは、フレイルっていうところが予防っていうところであれば、取り組みにくいのかもかもしれないんですけども、全体的に社会参加という視点で捉えてほしいという願いと、健康対策課の中の取組として入れ込んでいただければなというお願いでございまして。

何か、課長なり部長なり、ありますでしょうか。

○**松田分科会長** 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** 聞こえに関しましては、来年度の健康対策課としましては、がん検診等を捉えまして、聞こえのチェックシートなどを活用してチェックをしていただいて、聞こえづらいついという方に関しましては、先ほどフレイルの課長も申しましたように、耳鼻咽喉科への受診を促すこととしておりますし、検診等の結果にもそういったチェックシートを入れていきまして、多くの方にそういったことへの意識づけというのもやっていき

たいなというふうに考えております。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひよろしく願いいたします。

最後です、24ページの身寄りのない高齢者安心サポートなんですけれども、この事業の中にサービス提供事業所というのがありまして、15名程度という一応利用希望対象者数を想定されていらっしゃるんですけども、その社会福祉協議会が個別の計画を立てるところにつながるまでのイメージっていうのがなかなかつかないんですけども、どのような事業展開を、現在も進んでいる事業なんですけれども、取り組んでいらっしゃるのか、確認をさせていただきます。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 まず、米子市社会福祉協議会のほうでお話をお伺いして、その人に合ったプランをつくって支援につなげていくという形になりますけれども、その前段の社会福祉協議会につなげるまでのところにつきましては、まだ、この事業自体が実証事業ということで、なかなか広くには知られていない事業かもしれませんけれども、幅広くこの事業の内容について周知をしまして、各、例えば包括支援センターですとか、各福祉事業所にも御案内をいたしまして、もしそういった対象者の方がいらっしゃれば、今、実際には地域包括支援センターのほうで実際に以前から支援をしておられる方っていうのを対象にして、試行的に事業を行っておりますけれども、今後、本格的に展開するに当たっては、幅広くそういった方がいらっしゃれば、ここにつなげていただくように周知を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この実証事業、大変期待をしております。

「米子市高齢者のためのひとり暮らしあんしんガイド」というのがありますけど、2026年版の作成は御予定があるのでしょうか。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 引き続き作成をする予定でございます。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私は、これ、少し情報量が多いかなというふうに思うところがあります。少し整理をしていただきまして、お元気なうちからつながるための情報の提供として、もう少し分かりやすい、文字の少ないものであってもいいのかなというふうに思っておりますけど、次年度も作成予定であるということで安心をいたしました。

この実証事業の後を見据えてのことなんですけれども、担い手についてなんですけど、今回はサービス事業提供事業者になりますけれども、市民後見の制度を受講した方々っていうところに、「うえるかむ」からは月額幾らというところで、1人当たりの手数料といただきますか、報酬を支払いながら活動の裾野を広げていらっしゃるというふうに思うんですけど、そこら辺も含めた大きな実証事業の間にこそ検討を進めていくべきと思うんですけど、そこら辺は来年度の実証期間中の協議内容に入っておりますか。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 「うえるかむ」さんが委託先事業として、いろいろ事業について御助言をいただく形をお願いをしておりますので、そういった市民後見人の活躍についても

御助言いただけるかなというふうに思っております。以上でございます。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 最後に、来年度、15名が超えた場合っていうのも、もちろん対応はされるということでよろしいのでしょうか、確認です。

○**松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** 今のところ、まだ想定はしておりませんが、もし、かなりそういったニーズがあった場合には、何らかの対応を考える必要があるかと思っております。以上です。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** そのような包括の方々とか関係の方々への周知をしながら、丁寧にこの実証事業を進めていただきたいと思います。以上です。

○**松田分科会長** ほかに意見、質疑等はございますか。

又野委員。

○**又野委員** そうしますと、今のページの、24ページの上の健康ポイント事業についてですけれども、ポイント上限を変更したということで、去年より多分ポイントはこれ、減らしてると思うんですけども、その理由を教えてください。

○**松田分科会長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** 令和7年度は、上限を1万ポイントとしてこの事業をスタートさせました。これの財源といたしましては、フレイル対策推進基金を10分の10充当するというような形で行っております。今の基金の動きでありますけれども、令和6年度末の残高が大体8,000万円程度ございました。今年度の事業に対しまして、決算の充当見込みが大体5,200万円程度でございます。そうしますと、令和8年度スタートの段階で、約2,800万円程度、基金が残っているというところがございます。こういった残高等々を勘案しながらこの事業の規模を決めて、3,000ポイントとしたところでございます。以上です。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** そうすると、ちょっと先になるかもしれないんですけど、基金がなくなったら、こういう事業っていうのはどうなるのでしょうか。

○**松田分科会長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** 今現在での考えというところになりますけれども、やはり、こういったフレイル予防の習慣化というところで、ウォーキングの習慣化をメインとしたような健康ポイントというところになります。ですので、これを何年も続けるというよりは、やはり導入というところで1、2年程度というふうに考えておりますので、その辺りの現状を見ながらとはなりますけれども、今のところは1、2年程度の継続かなというふうに思っているところでございます。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。取りあえず1、2年の継続ということで、理解しました。

それと、事業別予算説明書のほうになるんですけども、事業別の56ページですけれども、そのページの18番の民生委員関係事業費があるんですけども、倍ぐらいに予算が増額になってまして、この理由を教えてください。

○**松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** 民生委員関係事業費でございますけれども、長寿社会課が所管しておりますもので、3年に1回、高齢者実態調査というものを行っております。この高齢者実態調査は、75歳以上の独居の方、もしくは75歳以上の高齢者のみの世帯を対象にして行う予定としてますが、これを民生委員さんに御協力をいただきまして調査を行っているところでございます。前回の調査では、かなり民生委員さんが各家を訪問していただいて調査に回っていただいたんですけども、かなり負担が大きかったということでお話を伺っております、このたびはちょっとやり方を変えまして、事前に調査票を対象の方にお送りをして、調査票を返していただくと。それで終わりの方もいらっしゃるし、訪問を希望される方、もしくは訪問が必要な方につきまして、そういった方に限って民生委員さんのほうに訪問をしていただくというような形に変える予定でございます。そういったやり方にしますので、郵送に係る経費ですとか、あと、通知の封入封緘の委託料をこのたび計上をしております。以上でございます。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 高齢者の実態調査に係って、民生委員さんの負担がこれまで大きかったところで、それを文書のやり取りに代える、その郵送料などだということが分かりました。これも、民生委員さんもなかなか数が確保、現在もできていないという話もありますし、成り手に、なりやすくなるといいますか、民生委員さん、そういう意味でも負担軽減になるかなと思いました。以上です。

○**松田分科会長** ほかに意見、質疑ございますか。

渡部福祉政策課長。

○**渡部福祉政策課長** すみません、先ほど矢田貝委員のほうから御質問いただきました、重層的支援体制整備事業の内訳のうち、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の内訳のところでございます。これですけれども、委託料のほうで165万2,000円でございます、2万円合わないということで、この2万円ですけれども、こちらにつきましては、アウトリーチ事業者に対しまして研修会を実施をいたしておりまして、この謝金のほうをこちらのほうに含めて計上をしていたということでございます。紛らわしい表記になりまして申し訳ありませんでした。以上です。

○**松田分科会長** ほかに意見、質疑ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**松田分科会長** ないようですので、以上で福祉保健部所管部分の審査を終了します。

次に、議案第45号、令和8年度米子市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課長補佐。

○**大谷福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第45号、令和8年度米子市介護保険事業特別会計予算につきまして、歳出予算の主な事業の概要を御説明いたします。

令和8年度当初予算、歳出予算の主な事業の概要の77ページをお開きください。下の段のフレイル対策啓発事業についてですが、413万9,000円を計上しております。これは、各公民館等で開催される運動や栄養、口腔、脳活性をテーマとしたフレイル予防講

座に理学療法士等の専門職種を派遣し、身近な場所でフレイル予防の啓発を図る経費を計上しております。

次のページ、78ページの上の段、一般介護予防事業についてですが、1,232万1,000円を計上しております。これは、公民館大学等への講師派遣のほか、高齢者に対する理解を深めるための車椅子体験委託料、介護予防に係る地域包括支援センターへの委託料等を計上しております。

次に、下の段、ふらっと・リモート運動体験事業についてですが、2,108万4,000円を計上しております。これは、市内3か所にあるフレイル対策拠点及び米子サン・アビリティーズで「ふらっと、運動体験！！」を実施するほか、各地区公民館等でリモート運動体験を開催し、より身近な場所で定期的に取り組む環境を整備し、フレイル予防の推進を図るものです。また、これまで米子サン・アビリティーズでの「ふらっと、運動体験！！」は、空調設備が完備されていないことから、1月から3月の間は実施しておりませんが、来年度は、その間、皆生観光センターを会場とし、通年で行うこととしております。

次のページ、79ページの上の段、フレイル対策加速化事業（フレイル度チェック推進）についてですが、1,868万4,000円を計上しております。これは、フレイル度チェックから予防実践までの一連の流れのうち、令和8年度に係るフレイル度チェックの結果発送及びフォロー訪問等を行う経費並びに令和9年度のチェック案内発送に関する経費を計上しております。

次に、下の段、包括的支援事業についてですが、7,255万7,000円を計上しております。これは、地域包括ケアシステムを強化し、高齢者福祉の充実を図るため、医療・介護の連携、認知症施策、地域ケア会議を推進していくための経費を計上しております。

なお、一般会計の地域包括支援センター運営事業から6,000万円を移管しております。説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○松田分科会長 ないようですので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後4時05分 休憩**

**午後4時09分 再開**

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様への御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○松田分科会長 なしでよろしいですね。

それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後4時09分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 松 田 真 哉